

令和6年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第6日目

1 招集年月日 令和6年3月22日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月22日 午前9時28分 議長 松田貴志

散会 3月22日 午後5時13分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番 内谷安宏 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第6号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 (第6号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和6年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、昨日の瀬戸議員の一般質問の答弁の訂正がありますので、中瀬総務防災課長から説明を求めます。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

先日の6番議員の質問につきまして訂正をお願いを申し上げます。

公共交通移動支援実証実験事業でございますが、来年、令和6年度につきましては年1回の申請でございまして、4月から3月までの申請とさせていただくよう要項を変更しておりますので、訂正をよろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（松田貴志君） ただいまの訂正について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑ありませんので、訂正をいたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○2番（福井裕美君） おはようございます。

議長の許可をいただきまして、2番議員福井裕美の一般質問を始めてまいります。

暑さ寒さも彼岸までと言いますが、本当になかなかすっきり暖かさが戻ってきませんというお彼岸でございます。

では、質問を始めてまいります。画面大丈夫ですか。

○議長（松田貴志君） はい。来ました。

○2番（福井裕美君） では、よろしく申し上げます。

では、写真をご覧ください。

先日、NHKのニュースで、勝浦町で新たな化石が発見されたと放送されました。

これはちょっとホームページから引っ張ってきたんですけども、これは新種かもしれないと先日博物館まで私ちょっと見に行ってきたんですけども、これがテレビの画面を撮ったものです。これは勝浦町にとってとても喜ぶべきことです。昨年9月には世界最高レベルのスッポンの仲間のアドクス属の亀類の化石が見つかり、新聞に大きく載りました。それに引き続き、このたびの発見です。勝浦町すごいねと町外の人によく言われます、盛り上がるねと言われます。これは盛り上げていきたいです。昨年のみかん会議でもお願いしましたが、今後も発掘現場のパトロールをしっかりと行っていただき、化石保護条例も制定していただいて、勝浦町産の化石をしっかりと守ってほしいと思います。

1つ目の質問に参ります。

恐竜事業についてです。

今後の恐竜事業の長期的なビジョン、方向性についてお尋ねします。

今後、どのような取組を行うか、具体的な取組を教えてください。新たに恐竜の化石が発見されています。勝浦町を盛り上げるためにも、恐竜が起爆剤になると考えています。では、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

恐竜事業につきまして、今後の長期ビジョンというところでご質問いただきました。

令和6年度につきましては、本町の夏のイベントとして定着してまいりました恐竜フェスティバル、こちらのほうを引き続き開催する予定でございます。特に今回は、最近のフェスティバルとはちょっと趣向を一部変えまして、3Dを使った企画等をちょっと実施していきたいと考えておりますし、また本町での恐竜化石の発見から30年目の節目の年となるところも考慮しながらフェスティバルの内容を関係者の皆様と協議し、検討してまいりたいと考えております。また、秋には、今回で3回目の開催となります化石の日講演会、こちらのほうを開催しまして、町民の皆様へ恐竜に対するPRや理解を深めていただく機会にしたいと考えております。また、近年行っております恐竜を生かしたふるさと学習につきましても、学校と相談しながら可能な限り積極的に取り組んでいきたいと、さらにはそういった動きを生涯学習にもつなげていけ

ればなと思っております。さらに、発掘作業につきましては、引き続き徳島県立博物館と連携し、貴重な発見につなげていきたいと考えております。

こうした取組の中で、まちおこしや地域振興等にも結びつけられるよう、役場内においても各業務を持っております各課等とも情報共有や連携を図っていききたいと考えております。

令和6年度につきましては以上のような取組を行いながら、令和7年度以降の取組についても考えていきたいと思っております。特に、今議員からおっしゃったように貴重な発見が相次いでおりますので、そういったチャンスを生かしていけるような取組をできないかというところで検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。今年も期待しております。

それでは、2つ目の質問です。

荻野氏のレポートをどう捉えていますか。今後どのように生かしていけますか。どのように生かしてこられましたか。特に、荻野氏のレポートには恐竜に限らずまちおこしについても書かれています、どう生かしていきますか。今どのように生かされていますか。答弁をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 荻野参与につきましては、令和3年度の着任以来、毎月のレポートや年度末にまとめました報告書という形で、今議員おっしゃったように、恐竜に限らず幅広い提言等の提出があったところでございます。一例としまして、発掘体験、ふるさと学習を行った検証の結果としての今後の課題、またまちおこしという点では、町内で開催されていますイベントに町外からお越しいただきました皆様の町内での滞在時間を増やす対策の提言なども行っていただいております。これらの提言、かなり幅広いものでございまして、現在のところなかなか具体的にこれにちょっと結びつけているというところはなかなかないんですが、例えばフェスティバルの内容をよりよいものにしていくとか、そういったところはちょっと取り入れているところかなと思っております。また、今後の施策の実施につきましても、そういった取り入れる点は取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。そうですね、私もレポートを見させていただいたら難しいところもあったり、勝浦町の現状に応じたようなと思いますけど、なかなか優秀な方なので、おおっという、感心させられるようなレポートであります。今後も期待しております。

では、3つ目です。新年度からの坂上隊員を中心とする恐竜事業の体制はどうなっていますか。荻野氏の3年の任期が終わり、恐竜事業の体制が心配されます。令和6年度の体制は大丈夫でしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和6年度の教育委員会における恐竜関係の取組につきましては、担当職員と地域おこし協力隊員、また町全体としましては企画交流課等の各業務に応じた関係課の横断的な体制で事業を推進することとしております。

教育委員会的に見ますと、人数的には令和3年度、4年度の状態に戻るというところでございます。人数的にはそういったところになります。今後とも、関係団体を含めました関係者の皆様とより一層連携を深めながら事業に取り組んでいきたいと考えております。人数、ちょっと令和3年度、4年度に戻るというところでちょっと心配されるあれもあると思いますが、連携を深めて可能な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。また、坂上さんのところにちょくちょく寄らせてもらいますので、私もできることがあれば協力してまいりたいと思っております。

それでは、行きます。

前回のみかん会議で、勝浦病院に医科歯科連携を提案しました。それ以来、勝浦病院の先生方が歯科へ患者さんの診療の情報提供をしてくださっています。

さて、医科歯科連携が最も進んでいるのが、栃木県の足利日赤病院です。パワポに

写っておりますが、こういう栃木県の病院です。ここはどのような取組をされているか
というと、リハビリの先生と歯科関係の先生がこのように一緒に治療してるんです
ね、患者さんの嚥下の訓練とかをされてます。理学療法士さんや言語聴覚士と共に口
腔管理をしています。このグラフですね、脳卒中患者の誤嚥性肺炎の発症率のリスク
の、このグラフに表してありますけども、このように有意差が見られるという結果です。
口腔ケアと理学療法士さんとの一緒の関わりで、このように劇的に減らせるというグ
ラフであります。そして、これが口腔機能の管理による在院日数に対する削減効果で
すね。右側のほうが、口腔管理したほうが右側ですね。このようにグラフが減って
ますので、患者さんの入院日数が短縮されるということは、経済的な負担も少なく済
みますので、本当いいことがあるんですねというグラフです。

そして、歯科専門職の評価に基づく口腔ケアの効果としてこういうのがあります。
左側、介護施設職員による日常的な口腔ケアのみ実施した場合、25%、我々が関わっ
た場合は3.6%に、肺炎の発症率が8分の1に改善されるという、こういうデータが
出ております。口腔の状態と体全身の状態はこのように相関関係があるってことなん
です。ぜひ、我々の専門口腔ケアをお受けくださいませ。歯科も大事なので、どうぞ
お役立てくださいませ。

先日は、勝浦病院に入院されている患者さんのカンファレンスに同席させていただきました。
医師、看護師、理学療法士、ケアマネさん、そして歯科医師の多職種、そ
れぞれの立場で患者さんの退院後に必要なことを話し合いをさせてもらいまして、情報
を共有しました。今後どうぞよろしく願いいたします。

2つ目の質問に参ります。

勝浦病院の入院患者さんとの面会の制限についてです。

面会制限はいつ解除になりますか、コロナも5類になりましたが。では、お答えく
ださい。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

現在、当院の面会制限については、面会禁止とさせていただいております。医師の
判断の下に一部の患者様の面会については許可をしております。ただ、面会制限がい
つまでなのかというご質問でございましたが、残念ながら状況によるということす

ので、未定という答えになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、未定ということで、先日病棟に入らせていただいたんですけども、骨折の患者さんがとても退屈そうに、知ってる方だったんで言ってきてくださって、しゃべったんですけど、やっぱり退屈されてるんだろなって思うんですけども、私もエレベーターの貼り紙を見させていただいて、小さく一部の人は、医師の判断っていうのを私も認識しております。

では、2つ目です。面会を制限することの不利益を認識されていますか。

この質問をする理由についてお話をいたします。

施設で訪問歯科をさせていただいておりますが、コロナ感染拡大を防ぐためにお休みしてくださいとのお願いがあり、数か月訪問をお休みしました。数か月後に訪問いたしますと、認知症が進行してしまった患者さんが見受けられました。徐々に進行はするのでしょうけれども、進行が早くなったような印象を受けました。外部と遮断されて人との交流がなくなり、日常生活の刺激がなくなったためと考えられます。例えば、風船を膨らませる、うがいができる、会話ができるなど、できていたことが次第にできなくなっていくのを見てきました。このように外部との交流の制限がもたらす不利益を見せてもらったので、入院患者さんについても同じことが言えるのではないのでしょうか。患者さんや友人、知人との面会で励まされたり、気が晴れたり、ストレス解消になったり、回復が早くなるのではと思います。それでは、お願いします。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、現在の状況なんですけれども、いわゆるコロナ前の状況に戻るということは難しいというふうに考えてます。面会を可能とするということでは、例えば県内の南部圏域の町立病院ですと、平日2時間2人までというような制限で面会を可能としている病院もあります。当院でも一時ではありますが、荷物の受渡しとして人数と時間制限をお願いしましたが、病室までの入室許可を出していた時期もあります。ちょっと質問とずれてますので戻しますが、まずご家族との面会、それから患者様やそのご家族にとって大変貴重な時間であるっていうことは認識をしております。患者様にとっては、家族の顔を見て、またお話をしてお元気

になるっていうことはあると思います。また、ご家族に関しましては、患者様の顔を直接見られて、それからお話をして回復の状況などの理解についても深まります。直接患者様を元気づけることもあると思います。また、面会で、食事の介助であったり着替えをご家族にさせていただくことなどもありまして、病院としてもそのメリットは大きいということは理解しております。ただ、特にコロナ感染症におきましては、まだその治療法の効果を考える上での根拠となるデータが少なく、当院で入院されている患者様への院内感染を考えますと、面会を全てオープンにするメリットよりも患者様の感染リスクによるデメリットのほうが大きいのではないかというふうに考えております。現状を見ながら制限の緩和を行ってまいります、しばらくは制限つきの面会となることについてご理解をいただきたいなというふうに考えております。

また、議員からご質問いただいたということもありまして、院内でも新型コロナウイルスの感染症についての面会制限につきましては議論させていただいております。県のホームページなんかで週に1回、注意、警戒、厳重警戒、警報というふうな情報が流れてまいります。そこら分かりやすい形で、それに基づいた制限という形に今変えていこうかなというふうに、まだ議論中ではっきりしたことは言えませんが、考えていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。その県の、そのってどんな感じなんですか。初めて聞いた、すいません、お願いします。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません、徳島県では毎週、恐らく金曜日であると思います、その週の感染状況、定点観測による感染状況を見まして、定点報告数が5人を超えますと注意、10人を超えますと警戒、20を超えますと厳重警戒、30を超えますと警報というふうな形でホームページ上で公表されております。そのメッセージ、注意、警戒等何もない状況ですとオープンにしましょうというふうな話がございます。ただ、オープンにした状態で、例えば院内感染があったときにはまた止めさせていただくということもありますが、基本的に圏域で広がってない状況であったらオープンにしていきたいと思います。ただ、注意しようというふうに出ていたら何らかの制

限を設けましょうというところがございます。今のところは制限に関しましては、例えば個室のみの荷物の受渡し対応であったり、大部屋までも広げるであったりっていうふうなところで制限を設けてまいろうと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。お答えいただきました、私もホームページ、調べてみたいと思います。

なるほど、苦しいところですね。院内感染を防ぐこと優先で、なるほど、勝浦病院さんの姿勢がよく分かりました。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時51分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） すいません、手前みそですが、歯科医なものでこういう災害、元旦に大きな地震がありまして、災害派遣を、日本歯科医師会からも歯科のチームが行ってるそうです。急性期が終わって3週間後に行ってるそうで、避難所でもこういう口腔ケア大事だよっていう資料を入れております。避難所でも、そうですね、トラブルが多いのが口内炎と義歯の紛失ですっていうので、ほんで口腔ケアをすることで呼吸器感染を防げるということですね。こういうのがありますので、理事者の皆さん、ご参考になさってくださいませ。お願いします。

もしも被災したらということで、続いて3つ目の質問に参ります。

防災備品についてお尋ねします。

防災の備品の中に女性の生理用品は入っていますか。

この質問をする背景となったこととお話いたします。先日、ビッグひな祭りの会場でNPO法人のGWEIの笠井さんにお会いしまして、徳島県の女性つながりサポート事業を受託されて活動されている方です、ひな祭りの会場で生理用品を配ってらっしゃいました。ここの活動について、5つあるんですけども、困難を抱える女性を対象に相談をしたり、関係機関につなげるお手伝いをしたり、そういう方が集える場

所をつくったり、生理用品を配布したりという感じですね、ほんで相談員を養成するなどの活動をされてます。それで、勝浦町にも生理用品の配布で福祉課のほうに来られていらっしゃるんですね。月30個の6か月分で令和5年度の事業は終了していて、次年度は6月くらいからお聞きしています。笠井さんから配布されたものがどのように使われているか、需要はあるかということを知りたいと言われたので、また課長、寄りますので、よろしくをお願いします。話を元に戻しまして、といういきさつでちょっと気になりました。そうですね、まず身の安全の確保。長引く避難生活ですと、女性の場合はこの必要性も出てきますので。では、お答えお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備蓄品で生理用品が入っているかというご質問であろうかと思えます。令和3年度、防災監を採用した際に相談をさせていただきました。備蓄品の種類を増やした経緯がございます。その際、生理用品についても購入し、少量ではありますが備蓄をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 用意してくださってるということですね、お答えいただきました。

生理用品も使用期限がありまして、製造メーカーによると使用期限が3年と言われております。既にされているかもしれませんが、使用期限の迫ってきたものを必要とする方に配付して、また新しいものを補充するっていう流れをつくったらと思えますが、どうでしょうか、そういうのされてますか。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 生理用品につきましては、議員ご指摘のとおり、2年から3年と私もネットで調べた限りで認識をしております。期限が近づいているものにつきましては、関係課と調整をし、使用できるものについては配付、使っただけのようにさせていただきたいと思っております。それから、配布した分につきましては、新たに整備、補充というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。では、そのようにお願いいたします。

これは、勝浦産みかんが輪島に届けるという新聞の記事でございます。

4つ目の質問に参ります。

スピード感に欠けるということについて、7万円の給付金など、遅くないでしょうか。対応が遅いと感じます。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） おはようございます。

勝浦町の場合、7万円の給付で申しますと、12月19日に予算議決をいただき、給付対象者を確認し、作成した通知書を1月26日に発送いたしました。対象者への通知到着後、対象者が熟慮する一定期間を設けるよう国からの指示がございましたので期間を置き、金融機関への振込リストや伝票の作成を2月19日に行い、2月26日に619世帯への給付が完了しており、おおむねスケジュールどおりの給付ができております。

世帯主や振込口座が変更している方、あるいは転入転出の方などは確認事項もあり、書類の行き来がある場合もありますので、もう少し時間をいただくこととなります。例えば、上勝町の場合ですと、給付時期が比較的早いということは承知しておりますが、人口が少ない上に転出入があまりなく、人口動態が把握しやすい自治体でないと早期の給付は難しいというところがございます。徳島市や佐那河内村、石井町、神山の勝名町村なども2月の中旬から下旬に給付を始めておりますので、勝浦町が特に遅いということはないと認識してございます。もっと遅い町もございます。

給付通知書類の確認、作成、対象者への通知、支払い書類の作成など、事務作業にはどうしても一定の時間を要します。また、何度か実施してまいりました給付金事業は、あくまで臨時の事業でございまして、社会情勢が改善すればなくなる事務でございます。通常業務に上乘せされたもので、そのため職員には余分の仕事上の負荷がかかっております。職員も頑張っただけ早い給付に努めておりますので、そのところはご理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。なるほど、ちょっと大きい都市部とか兵庫県とかもうもらったよっていうのを聞くんですね。それはどうなんでしょ

う。もっと遅いところ、市町村って徳島県でしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 阿南市さんとかはもうちょっと遅いというふうには聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お忙しいという理由、よく分かりました。けど、皆待っているんですよ。よろしくお願いします。

昨年、棚野区の、ちょっと話は変わりますが、遅いっていう、ちょっと早くしてほしいっていうことで、関連なんですけど、棚野区の集会所建て替えの件で、私も棚野区の役員さんと美馬議員さんと陳情に参りました。2月13日に棚野区で集会所新築移転委員会で集まりました。そこで、町長からのお返事が2か月後だったと報告を受けました。ちょっと遅いかなと思いました。これ、区長さんに来た手紙なんですけど、そうなんです、また具体的にどのように進めていくか、区の意見も伺いながら進めてまいりたい、そして勝浦病院への避難についても十分に協議し、ご案内するよういたしますとお返事いただいておりますが、どうなのでしょう、協議してくださっているのでしょうか。自治体の役割は住民の命と財産を守ることです。災害はいつ起こるやら分かりません。速やかに協議して、我々に、水害時は避難はここに行ってくださいということを示してほしいと思います。では、野上町長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員から棚野区の集会所の建て替えということで、一度私のところに、先ほど議員がおっしゃっていたように、要望に来ていただきました。担当課のほうからは、その回答として、集会所というのではなく、防災のための避難所整備ということでご回答申し上げたというふうに思っております。それは棚野区からの要請もあり、また1月になってからも、いわゆる要望の追加ということでお話をさせていただいたこともあろうかと思えます。そのときの回答は同じでなかったかというふうに考えております。

スピード感ということで、職員にはそれぞれある程度スケジュール感を持って事業に当たってほしいというようなことも申しております。今回、住民課のほうもできる

だけ皆さんに早くそういった給付金を渡すようにというようなことは考えてはいたと思うんですが、上勝町等に比べて遅かったというのは、ちょっとそのあたりはご理解を願えたらというふうに思っております。特に、勝浦町だけが遅れてしまっているのであれば、これは職員にも十分に気を引き締めて業務に当たるといようなことを提言せないかなのかなというふうには思いますが、今回こういうことでご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。それでは、今後もよろしくお願いたします。

ということで、美馬議員につなげます。

それでは、以上をもちまして2番議員福井裕美の一般質問を終了いたします。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時04分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番美馬友子議員の一般質問を許可いたします。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、7番、一般質問を始めます。

今年はお正月早々から災害や事故が続き、暗い出だしではありましたが、やっと暖かさを感じ、春の兆しが見えてまいりました。石川県をはじめとした被災地の皆様が一日でも早く復興なされるようにと心から願うばかりでございます。

今日も地元の防災の方々が応援に駆けつけていただきました。集会所の建て替えは残念な結果に終わりましたが、今日は前に進む答弁をよろしくお願したいと思ます。

能登半島地震の被災地支援として町からは支援要員の報告、新居さんから受けまし

た。また、ボランティアの方が2名、阿部さんと中田さんが防災センターで2月に報告会がありました。それから、介護職員が災害派遣福祉チームとして喜楽苑の伊藤さんが派遣されました。昨日の花房議員の質問の中に、喜楽苑にある地下水、井戸水を地域の方に断水のときに配るってという訓練を計画したのも、この伊藤さんが被災地に行って、本当に断水で困ったってということで、棚野の自主防災とも一緒に訓練をしていただきました。今回は、その方たちからの現地での活動報告や学びを聞く機会がありましたので、執行部もその話は聞いたと思いますが、その報告を通して勝浦町の防災力につながっているのかどうかを聞いていきたいと思います。

総務防災課長にお聞きしますが、まだこのような写真のような状況でございます。この写真はボランティアの方からいただきました。3月の新聞報道記事ですが、最近では愛媛でも地震が揺れました。関係性は分かりませんが、新聞にありますように、今できることは一、二年先の地震発生を想定しつつ、避難経路や備蓄品の確認など身の回りの準備を進めておくべきとあります。報告を受けて担当課として、また職員を束ねるリーダーとして課題や今後見直すべき計画はありますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えをさせていただきます。

この新聞記事、私も拝見をいたしました。今後、一、二年のうちに可能性があるということで、非常に私も身の引き締まる思いであったというのを覚えております。一般的には、巨大地震については30年以内に70から80%の確率で発生と伺っております。

課題ということでございますが、こちらのほう、能登半島地震の影響で、政府の中央防災会議による被害想定の見直し作業が遅れると伺っております。それを受けまして、徳島県の地域防災計画も見直すというふうに伺っております。それらを受けまして、勝浦町の地域防災計画について見直す必要が出てくるというふうには思っております。

それから、被害想定ですが、能登半島を踏まえ、過去の地震においてもいろいろ想定をされ、被害想定が出されているものと思っておりますが、能登半島を受け災害というのは一筋縄ではいかない、ケース・バイ・ケースの臨機応変な対応が必要になってくるということを肝に銘じておいておきたいと感じておるところでございます。

見直すべき計画といたしましては、地域防災計画、それから皆さんご指摘のように、避難所運営マニュアルについても作成を急ぐ予定としております。

それから、職員の初動態勢マニュアル、こちらのほうは防災監のほうで作成をいただきまして、図上訓練等に活用しておるところでございますが、それらの見直しも必要かどうかの検討もあろうかと思えます。

それから、地域防災計画、避難所運営マニュアルについてでございますが、災害時の女性支援につきまして、女性の災害対策の決定版への参画、男女共同参画の視点からの計画の見直しというのは当然必要になってくるというふうには思っております。避難所運営に携わる環境整備についても進めてまいりたいというふうなところが課題と思っております。

様々な課題がございます。行政だけでは難しい部分もございますので、自主防災組織の方々にもご協力をいただければと思っております。また、総務防災課だけでも難しいので、勝浦町全体、組織横断をしてこういったところに取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 町でもいろいろ見直す取組ということが分かっているということはすごいことやなと思えますが、それでは、あえて担当課と言いますが、担当課の方針を聞きますが、その前に防災課として単独の課にはいつなるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ちょっと想定にはなかったのですが、機構改革っていうのは、現在のところまだ具体的には考えておりません。ただ、そういった今の組織の中でどういうふうに防災に対応していくかというようなこと、それから昨年まで務めていただいた防災監がいなくなったところの代わりに、代替防災監の募集というようなところも進めているところがございます。それから、まずこの地震が今年の正月、元日に起こったことに対しまして、職員には日頃の業務の中で防災のことを考えながら業務に当たってほしいというようなことも正月の訓示で述べたところがございます。そういったところから始めていきたいというふうに考えております。ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） すいません、突然ありがとうございます。もう早く、地域の方から防災課をつくれっていうこと、背中をいつもを押されております。それぐらい待ったがない、防災には待ったがないかなと思っております。

それでは、防災担当課としての、今までもそうですが、今も答弁も心強い答弁だったかなと思うんですが、方針と担当職員数をお聞きします。防災課は、今も町長がおっしゃられました、今後計画されているということも聞きました。女性の配置は考えていますか。また、防災課というか、防災担当は別館での業務になるんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課といたしましては、災害時の訓練において、専門的な知識の中心となる存在の防災監は必要であると考えており、町長が申したとおり、自衛隊などの機関に募集をしているところではあります。

総務防災課の女性職員数につきましては、現在会計年度任用職員を含め4人でございます。ただ、直接防災業務に携わっていない状況ではございます。女性職員の防災業務への担当業務というところで、用務や全体の業務、それから4月以降の人員配置にもよりますが、今後検討をして進めてまいりたいと思っております。

それから、役場庁舎の女性職員の割合でございますが、役場全体では、本庁140名のうち70名が女性ということで、50%は女性という職員というふうには、非正規でございますが、認識をしております。病院のほうは、少々女性の割合が高いかなというふうには思っております。

そういったところで、防災課だけではなく庁舎、各課全体で置いて防災対策に取り組むようにしていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○7番（美馬友子君） 別館業務は。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災課の業務につきましては、スペースの関係もございまして、別館のほうがいいのかなというふうなところではしてはしましたが、ちょっとあそこ、場所的に防災っていうのはちょっと問題があるというふうには思っております。防災監が着任次第です。そういったところも相談しながら、場所については検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ、スペースの問題ということでなく、防災監と防災担当職員が常に話ができて、総務防災課ってついとんだったら総務と一緒に話ができないかんと思うので、その点よろしくをお願いします。

それから、女性がたくさんおるって言いましたが、直接の担当でなければ女性のニーズっていうものが防災に反映してきません。ですから、課長が言ったように、全体の女性の職員と特に福祉課の職員としっかりと協力し合っほしいということは要望しておきます。

それから、防災担当課として、昨日井出議員から防災グッズを訓練時に持参することを始めてはと質問がありました。職員も自宅には準備しているとは思いますが、業務中に災害が発生したら二、三日は自宅に戻ることはできないと思います。全ての職員に役場内に各自の備蓄品を自己管理すべきと考えます。そんなことを指示してんのか、それからもしものときの緊急連絡先を管理しているのか聞きたいと思います。職員の安否確認が、迅速な対応ができるためにも同居の家族の連絡先はもちろん必要ですが、同居親族以外の連絡先や住所等緊急連絡先として整備することはとても重要なことです。そんなことが対応できてますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 職員の個人的に役場のほうへの備蓄というふうな具体的な指示については、できておらないというところで思っております。私個人的にはさせていただいているところがございます。指示なくしても、ある一定の食料っていうのをロッカーなどに保存している職員はおろうかというふうには認識はしております。

総務防災課のほうでございますが、備蓄倉庫のほうに水、御飯、マジックライス等は保存はさせていただいております。クラッカーとか、そういった物につきましては職員用、いざというときの住民用を兼ねて保存、備蓄をさせていただいているというところがございます。

それから、職員の緊急連絡先でございますが、こちらのほうは申し訳ないんですが、課長なりの連絡先は把握をしておりますが、職員の家族、それから全体の職員の

分の緊急連絡先一覧表というところでは掌握できてないところがございます。

安否確認については、県のすだちくんメール等で流れたときに安否確認ができるようなシステムというのは使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっぱり、もしものときの危機管理はしっかりしてほしいと思います。連絡先は、最新情報を更新していかなければ、職員の皆さんは本当に守れないと思います。引き続き定期的な確認作業をしてほしいと思います。

町を守る者として、最低限必要な備品は各自で備蓄すべきだと思います。私も病院時代は指示がありました。二、三日は帰れない、そんな危機感を持って仕事してほしいと思います。今も議会のロッカーには二、三日の備品、私は置いています。昨年まで議長しとったんで帰れないかなと思って置いておりますが、そういう危機感を持って仕事をしてほしい。町長が先ほども、何をすることも防災を考えてしろって言うたことがそういうことではないかと私は思っております。

続いて、耐震化と備蓄の現状及び今後の予定はという質問ですが、昨日から防災に関する質問も多くされたので重複は省きたいと思いますが、南海トラフ地震における勝浦町の被害想定は、死者が20から30名、負傷者が120から190名、家屋の全壊が42戸、半壊が760戸、耐震診断が250件できており、耐震工事されたのが46件、まだ2割であります。新耐震基準は昭和56年以降に建てた家は耐震があると考えて1,800戸のうち1,300戸が耐震があるということでした。今までも、震災の教訓を生かして備蓄も計画的にしてきたと思います。備蓄は平時にできることです。プライバシー確保が必須であるにもかかわらず、今回の地震においても後からの施策となってしまっています。段ボールベッドの数は聞いておりませんが、パーティションが25、テントが50と昨日聞きました。震度6から強の地震で避難される想定数は、勝浦町では1,200から1,700人となっております。現時点で、備蓄で何人程度のプライバシーが守られますか。また、備蓄追加の計画はありますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） お答えした中で、間仕切りパーティションのほうは35でございます。すいません、私が見間違っと思ったのかも分かりません。それから、

テント50, それから段ボールベッドの数は, 35は一般の段ボールベッドとしてご用意させていただいております。それらが令和2年度かな, 新型コロナウイルス感染症の交付金を使いまして間仕切りパーティションとかテントにつきましては整備をしたところがございます。それ以降, ちょっと整備のほうができていないというところがございます。今回, インスタントハウスとかのご提案もありましたので, そういった物も含めて対応をしていきたいと思っております。

体育館等につきましては, 面積等に合わせてそういったスペースの確保, 避難人員を算出していく必要ができると思っております。なかなか十分なところでは対応できてないというような状況でございます。

備蓄品等でございますが, 先ほども言われましたが, マジックライスとか水とかそういうところ, クラッカー, それから液体歯磨き, それから粉ミルク等, 少量ではございますが備蓄をさせていただいているというところがございます。

今後の備蓄計画でございますが, 能登半島, 様々新聞記事が出ております。そういった情報を受けまして, 備蓄品につきましても関係部局と調整しながら, 備蓄できる物については備蓄を進めていきたいと思えます。

ただ, 準備すべき物品は果てしなくあるということでございます。購入財源, 維持管理, またそういったものを考慮し, 優先順位をつけて購入してまいりたいというふうには考えております。具体的なこれというのは, 今いろいろ頭の中がいっぱいになっておりますので, 今後検討して進めてまいりたいと思えます。ご意見がございましたらお伺いさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） すいません, ちょっと写りが悪いんですが, これは柵野区のR5年, 今現在の防災備品備蓄の状況でございます。ちょっといろいろ写りが悪くて見えないんですが, 柵野区の備蓄倉庫にどれだけの物があるか, それから役場からいっつどんな物を支給されたか, 円城寺にはこれだけ置いている, それから柵野の集会所の奥の戸棚にはこんだけがある, それから避難所開設はこういう必要物品をまとめて置いてある, 集会所の1階の倉庫にはこれだけの物があるということ, 毎年のように防災隊が整備してくれております。総務防災課としても, 毎年備蓄を確認しながらの

追加計画をぜひしてほしいと思います。果てしなく要る物があると言われましたが、果てしなくあるのは当然だと思います、生活せないかんのですから。それを地域の住民と協力しながら、役場はここまでできるから住民はここまでしてくださいということが、役場の指導ではあるかと思いますが、今度やるでなくすぐやると答弁を期待しておりましたが、具体的にこれから計画するというので安心しました。すぐにでも避難所に対応できるように配布しなければならない備品など、避難所には先に配っておくべきだと思います。この中、棚野の備品の中で間仕切りとかテントはありません。間仕切りやテントはどこに保管してるんですか。災害発生時に取りに行くとか、配ることを想定しているのですか。避難所が開設すれば、すぐに避難所運営を始めなければなりません。動線を決めて、高齢者や要支援の方また感染症の方など、すぐにプライバシー保護をしなくてはなりません。避難場所イコール居住スペースです。公助が届くまで雑魚寝でよいわけがありません。今までの教訓を生かすためにも各避難所には配布してください。どこに保管してどのように動くのか、配布の考えを聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほどご答弁申し上げました間仕切りパーティション、テント、段ボールベッドについては、生名の整備をさせていただきました備蓄倉庫のほうに保管をしております。そういったところから大型の体育館等での使用というふうには考えております。

集会所に配布する分につきましては、保存の場所とかそういった関係もございまして、配布はできていないというところではございます。購入を検討させていただいて、今後配付については、スペースの関係とかもございまして、そういったところでご相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） スペースの関係と言いましたけど、要るものは要るんです。すぐに動かなあかんのです、避難所って。誰が、どこに持っていくんですか。マニュアルはできとんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 備蓄品の配布マニュアルっていうようなものは、具体的にはなかったとっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 具体的に動けることが地域防災計画ではないのでしょうか。私はそのように認識してます。ですから、まだまだ具体的に動けないということで、県の見直しもあつたら早く町も具体的に動けるようにしてほしいと思います。せっかく準備したのに、それが活用できてないっていうこと、それは一番残念なことになるので、活用しなくてもいいんで、要るものは配るっていう姿勢でお願いしたいと思っております。

次に、女性や妊産婦向けの用品などの備蓄品と数はどのようになっていますか。

先ほど説明がありましたが、生理用品と粉ミルクが少しあるっていうような話ですが、どのような備品で、どのような数があつて、それはどこに配布してるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 生理用品につきましては180枚、粉ミルク540グラム、哺乳瓶のほうは2本、紙おむつ420枚を現在役場のほうに備蓄をさせていただいております。それから、液体ミルク24缶ございましたが、そちらのほうは賞味期限がございましたので、先日保健師さんをお願いして利用していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） これは共同通信からの情報ですが、本当に妊産婦とか乳児用品の備蓄は進んでおりません。どこの地域でも同じような状況だと伺っております。液体ミルク、また追加しとってください。よろしくお願いします。

性別でのニーズの違いや理解不足による女性用物資の不足、避難所でのプライバシーは保たれにくく、治安の悪化により災害弱者はもとより、女性も多くのストレスを抱えていると聞きます。災害時に想定外だったということがないようにすべきです。女性が健康に過ごすために、こんなふうには水を準備してトイレで洗いましょうとか、

具体的なことがこれは書かれております。徳島新聞の根上医師の記事の掲載を引用したものです。この赤枠でございます。本当に大きなニュースで、報道はされてませんが、本当に犯罪が起こっております。私は、防犯ブザーを備蓄品に入れてほしいと願っております。トイレに行くときとか夜の一人歩き、災害のときですよ、そんなときに防災ブザーがあったら助かることがあるんじゃないかと思います。そういった要望も聞いてくれるっていうことだったので、返事を聞かず防災ブザーは要望しときます。

それでは、先ほど課長が、避難所運営マニュアルはまだっていうことは答弁されました、どこまで進んでるんかということを知りたいと思っておりました。特に、今回の報告で、避難所での役割分担ができていて効果的な活動につながっていたと伝達を私は受けました。防災を考えたときは、棚野でマニュアルを作成してひな形をつくりたいよなことを言っておりましたが、どうなっておりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所運営マニュアルですが、現在は作成中ということでございます。棚野区におきましては、地区防災計画の作成についてお願いをしたところではございますが、防災監が不在となってしまいましたので、そういったところでご迷惑をおかけしているところでございます。

避難所運営マニュアルにつきましては、能登半島の地震等も受けましてもう一度確認をさせていただき、早急に作成を完了したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 早い段階で、せめて役割分担を示してください。総務的な事務が要るとか避難者の管理は誰がするとか、施設の管理は誰、救護班は誰、環境整備とか食料、食事を作るのはどういう班がするのかっていう最低限度の役割分担を早く示して、自主防災の中でそれを決めておくっていうことがとっさにはできんと思うんです。自主防災のリーダーはおります。何人も隊員はおります。ほのときに、あんた早うここへ来てこれしてよっていうんではなくって、集まった人数がこの班、この班、この班っていうて人数配置をすればすぐに動けるというか、動かなあかんのです、すぐに。だから、そういうことを準備しとかないかと私は思います。平時に整

理ができるんは、こういったことができると思うんです。避難者カードとか避難所の状況連絡表など、必要な書類をどこまでできとんかっていうことですが、本当に避難者が来たらすぐ受付せないかん受付用紙です、それから避難、この棚野集会所には何人の方が避難しとるっていう情報を役場に伝えなあきません。そういうシートなど作成できたり、避難所に配布ができておりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難者名簿等、避難所運営記録簿とかそういった様式等につきましては、避難所運営マニュアルの中で作成自体はできております。

配布につきましては、各地区への配布、そういったものができていないというような状況であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） できているものは早く配布して、どんどん自主防災組織があるんですから下ろして行ってほしいと思います。平時にできることをやるのが教訓を生かすということではないでしょうか。ただ、紙の上だけで、用紙ができたけん、ほんで終わりではないと思う。実際に動くんは自主防災組織です。公助がいつ来れますか。すぐに来れないと思うんで、それは、できないことは自主防災に下ろす、地域に下ろすっていうことをどんどんして行ってほしいと思います。

今回は、特に能登では断水で困ったっていうことが大きな問題でございました。特に、トイレ問題でございます。昨日も井出議員の質問で、次年度は携帯用トイレを1人1枚配布する予定と聞きました。勝浦町が断水になったとき、トイレに対する対策はどのようになっていますか。

また、最近ニュースで取り上げられているトイレトレーラーの購入の考えはありますか。全国各地の自治体から派遣された自走式の水洗トイレカーが活躍しております。徳島県内ではまだ少ないようですが、水があればどこでも設置できて臭いの発生も抑えられると言われております。購入費用は1台1,500万円、国の補助金を活用して、実質は3割の450万円程度だそうです、この件も検討してもらいたいです。

トイレ問題とこの2つ、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町のトイレの状況でございますが、横瀬地区で農業集落排水施設が整備されております。そのほかの地区につきましては、各区、合併浄化槽の設置を推進しているところでございます。合併浄化槽の被害、他の地域とは比べて少ないというふうには考えておりますが、断水、停電などにより使用ができなくなるというふうなところで思っております。対策といたしましては、備蓄目標数である簡易トイレの備蓄を、平成30年から令和2年の3年間において最低数は確保しているものと思っております。

トイレトレーラーの購入につきましては、災害時に使うトイレトレーラーでございますが、金額、補助もございまして、高額のため、現時点では具体的に導入する予定はないというふうなところでございます。仮設トイレの提供に関する民間事業者との協定等を検討してまいりたいというふうには考えております。

それから、マンホールトイレにつきましては、道の駅のところに4個ございますので、そちらのほうの活用をというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 簡易トイレを整備してるということでしたが、棚野の備蓄組立て式簡易トイレ、プラダントイレって言うですかね、4式、それから超耐水災害用トイレセットが2つずつあるんで4つ、棚野にはそれだけのトイレの備蓄がございまして。それから、道の駅にはマンホールトイレが、4個あるとか、仮設トイレを、協定書をまく具体的に進んでいることに少しは安心をしております。どうぞよろしく願いします。

それでは、次、水道管の耐震化の現状や水対策について、昨日答弁いただきました。能登で3か月たってやっと水がというニュースが聞こえるようにはなりましたが、勝浦町では水道管の耐震化は24.2%と昨日聞きました。断水は発災時には97%が断水、1日目はになると82%、1週間たつと63%、1か月で12%、1か月たってもまだ550人ぐらいには水が届かないかもしれないという説明を昨日いただきました。

そこで、上下水道課長にお聞きします。

とても大事な水です。断水を想定してどれぐらいの水の量が、勝浦町は町民に供給できますか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 大きな災害が発生したときに町内各所で断水することが予測されます。また、住民への飲料水を供給することが必要となります。そのため、近年更新しましたステンレス製の配水池には、地震などの災害が発生し配水管が破損した場合、配水池の水の流出を防ぎ、確保できるように緊急遮断弁を設置しております。この緊急遮断弁は、地震や管路の異常などを検知すると自動的に管路を遮断し、配水池などに届ける飲料水を確保することができます。この水を、軽車両に水道タンクなどを設置し、集会所へ運搬し、住民に配布することができます。勝浦町には、このような機能を持った配水池が現在3か所あり、240トンの飲料水を確保することができます。令和6年3月1日現在の人口は4,676人で、1人1日3リットルの水が必要として計算いたしますと、17日間の全町民の飲料水を確保することができます。また、令和8年度にはもう1か所の配水池が増える予定、計画でございます。でございますと、320トンの飲料水を確保することができるなり、こちらも計算いたしますと、22日間、全町民の飲料水を供給することができるようになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。配水池の水で何とかしのげる、17日間、3か所の配水池で水がしのげるということを知りましたが、能登ではやっと今頃ですよ、3か月たった今、水がちょっとずつ出だしたってということで、やっぱり各自で水の備蓄は必要性があるんだなっていうことを今強く感じました。皆さん準備してほしいと思います。

それから、先ほど課長が、避難所運営や防災活動に女性の参画が必要であることは重々承知していると思われませんが、勝浦町ではどのようになりますか。各自主防災組織には、女性の隊員が入っているところは本当にごく僅かだと聞いております。また、防災リーダーの育成や女性消防団の推進につながりますか。女性参画は進んでいるのでしょうか。防災としてお答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災活動に女性が積極的に参画し、女性の視点に立った災害対応を行うこと、地域の防災力の向上につながるというふうなところで思っ

ております。講座や研修を通じて女性防災リーダーの育成を推進してまいりたいと思っております。人口減少や少子・高齢化等を背景に、全国的に消防団員数が減少傾向にある中、地域防災の新たな担い手として、消防活動のみならず広報活動や普及啓発活動、災害時の応急手当などにおいて、女性消防団員のきめ細かな活動への期待が高まっているというふうに認識をしております。徳島県内におきましても、女性消防団員数は354名、女性消防団員在籍消防団数は27分団中21分団と現在なっております。本町におきましても、まだ女性消防団員はおりませんが、今後消防の本団とも協議を行い、勝浦町に合った形で推進をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 27消防分団中の21も女性が入っていてすごく頼もしい限り、早く勝浦町も若い消防団の人が入ってくれたらありがたいな。そのためにも消防団のお部屋も変えたり、トイレも直したりしてます。そういうこともPRしてほしいと思います。防災計画の策定や避難所運営には女性の参画が重要なことは本当に分かってきました、やっど。地域コミュニティーが希薄になってきている今、近所のつながりの強い顔見知りの女性が身近にいるだけでも心強いと思われまます。頼りにされる存在になれるように、私たちは平成27年から元看護師の仲間「地域の方に寄り添い隊」という組織を結成し、研さんを積んでいるところでございます。助かった命を守る、そして関連死を防ぎたいという思いで結成いたしました。自主防災として、1組織として加わると、また各地域ともつながりがさらに持てるようになるのでは、活動がしやすくなると思っております。ぜひ、我がチームの自主防災組織への加入を検討してみしてほしいと思います。ナースのパワーはすごい、元ナースですが、年はいっておりますが、すごいものがあります。この件はいかがでしょう。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 自主防災組織につきましては、その中に組み込むということにつきましては、自主防災組織の協議会との話、協議によると思います。私の判断だけでは難しいのかなというふうには思っております。ただ、そういった形でご協力をいただけるということであれば、自主防災組織の訓練等で避難所設営訓練とかございますので、ご協力をいただけたらというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ、検討してみてください。もう本当に、ほんまは私たちのチームが各自主防災組織の中に入るために研さんを積みよんですが、何せ自主防災組織が女子を入れてくれてません。もう棚野ぐらいです、女性が何人も入っとな。ですから、前の区長会の際にも女性の隊員を増やしたいので、元ナース、教えてくださいと言うて何件か教えてくれたこともあります。それぐらい区長さんともつながりたい、自主防災ともつながりたいと思っとなで、ぜひ検討してみてください。

それから、防災士の女性の比率や資格者数は、毎年追加状況を聞いております。この方たちがリーダーとして率先して行ってほしいと思っています。喜楽苑の職員さんが毎年研修を積んで資格者数を増やしております。職員もどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町内での防災士の資格を有する、全体では97名と確認をしております。ちなみに男性73人、女性24人となっております。町の防災士会でございますが、34人で、男性19人、女性15人というふうなところでございます。職員におきましても、2年目の職員につきまして防災士の資格を取るよう推進をしているところでございます。今日の新聞でしたが、小松島市においては防災士の会というふうな新聞記事、ちょっとちらっと拝見をさせていただきました。今後も職員につきましては、ある一定数防災士の資格を、講習を受けて取得するように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 女性も少しずつ増えてきているのかなと思います。職員も防災士の資格を取っているということで、どんどん広めてほしいと思います。

では、福祉的な質問のほうに変わりたいと思います。

福祉避難所はどのような方が利用できるのか、福祉課長、説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 対象者としましては、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など、避難所生活において何らかの特別な配慮が必要な方で、医療機関や介護施設等

に入院，入所するに至らない程度の在宅の要配慮者が対象となります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。福祉避難所は，唯一喜楽苑だけなんですけど，介護が必要な人とか障害があったら福祉避難所に行けるはなあって思っておりますが，地域の方とか，特に保護者の方たちは，乳幼児や妊婦さんが福祉避難所に行けることを知らないんじゃないかなって私は思っています。

そこで，先に保育園を避難所に利用できないかという質問をさせていただきます。

なぜ保育園がよいかといいますと，おもちゃがあったり遊べたりという，設備的にも，また必要な備品，ミルクとかおむつがそろっているなど環境は整っていると思っています。福祉避難所では，要配慮者の高齢者が多くて，乳幼児や障害児，妊婦など配慮が必要な家庭の対応は後回しになってしまいそうで，とても不安でございます。そしてまた，夜泣きなどを遠慮して自宅とか車生活が多いのも事実です。災害が発災する前にしっかりと体制づくりをしておかなければいけないと考えます。慣れない環境や不安な環境にいると2次障害が心配だという声を聞いています。地元の保育園なら安心して生活できるんじゃないでしょうか。保育園とぜひ協力して，女性の備品を置くとか，避難者として活用できるように交渉してほしいと思います。園長先生は，家屋さえしっかり使えるならいつでもどうぞと言ってくれています。安心して避難するためにも保育園を避難所として使用できないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 保育園を福祉避難所として利用可能な施設ではあるかと思いますが，避難所開設においては，休日や夜間にも鍵の開け閉めを行う必要があります。勝浦町の保育園は現在民間が運営しておりますので，セキュリティー面も合わせて協議が必要かとは思いますが。また，避難者としての要件を満たすかどうかはまず調査をさせていただき，可能であれば協議をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 私は福祉避難所的なところまで要望はしておりません。福祉避難所となったら，福祉ができる，福祉のケアができる人が必ず配置しなければなら

ないので、そこまでできないと思います。そこで、住民の集会所が避難所になっているような感じで保育園が避難所になれば、そしてそこは女性や乳幼児が行ったほうがいいよって皆が思っていたら、そこはそういう方が集まるところかなって分かっていたら保育園に行けるのではないかなと思います。セキュリティー面はしっかりと協議して協定でも結んでいただきたい、それは強く願っております。

それから、避難行動要支援者名簿の作成と活用についてお伺いします。

昨日の質問で、障害者総数283人、高齢者総数2,205人、要介護者が351人、人工透析をされている方が14名と説明がありました。

質問です。1つは、名簿登録が必要な方は何人ですか。そして、2つ目、個別避難計画の進捗状況及び今後の計画について。3つ目、この名簿の活用はありましたか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 名簿登録ができる方としましては、ちょっと要件がございます。勝浦町の場合は、要配慮者であって、介護保険の要介護度1以上の方、身体障害者1級または2級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方、難病を患っている方、65歳以上の高齢者のみの世帯、またその他特に支援を要する方となっております。また、登録が必要な方としましては、以上の方が登録ができますが、先ほど議員さんおっしゃった人数の中には、それぞれ重複した方もおいでますので、その対象者の数は、ちょっとはっきりとした数はちょっと分かりませんが、また入院されていたり、入所されている方もおいでますので、その方も実際には数から引くこととなりますが、おおよそ300人ぐらいいるのではないかと見込んでおります。

また、個別避難計画の進捗状況と今後の計画ということですが、令和4年度から個別避難計画の計画を始めておまして、2月末現在で79件作成済みで、名簿登録のある129人に対して61.2%といった状況でございます。また、今後の計画ですが、個別避難計画作成については委託先の包括支援センター協力の下、令和8年度までには名簿登録者全ての計画が仕上がるように進めております。

また、名簿の活用としましては、棚野区につきましては、この防災訓練で活用するということでしたので、名簿等の提供を行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 名簿登録は何人ぐらいできているのかと思ったら129人で、はっきりは分からないが、300人ぐらい名簿登録してほしいという方がおられる、そして79件は個別計画は出来上がった。8年までに残りの50少々ですか、今登録している方の分は仕上げたいということが分かりましたが、その個人の避難計画は、マイ・タイムラインと一緒に行動を起こして説明もしました。その避難計画が、マイ・タイムラインにつながっているのでしょうか。すいません、マイ・タイムラインっていうたら、どんなときに私は避難する、誰がどんなときに迎えに来るってということが計画書に書いてなかったらマイ・タイムラインとはつながっていないということが、災害が起こったときに時系列で、マイ・タイムラインのように個別避難計画ができとんですかっていうことを聞きました。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 個別避難計画につきましては、要支援者であったり、自分の障害の状況であったりというようなことを記載しておりますので、時系列にはなっておりません。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今後の課題でございます。総務課と連携して、準備期間っていうんがありますよね、要配慮者のときはもう避難しなさいよって、そのときはいつかっていうことをやっぱり、これは家族と一緒に、地域と一緒に、様式があるので、それも一緒につくっておくべきと私は思います。マイ・タイムラインをこれだけ、3月のテレビ放送でもまだ勝浦町のテレビはマイ・タイムラインのことでしたよね、いまだに住民課がお金を払っている、防災の説明ですね、これがまだテレビで流れていました。それだけ勝浦町力入れようっていうことでしょ、マイ・タイムライン。しっかりと連携を持ってしてほしいと思います。

続いて、高齢者対策の備えという観点から防災を考えていきますが、初めに今年の4月から認知症対策のさらなる対策を福祉課から説明がありました。もう一度、どうい内容があるのか説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 認知症対策ということですが、これまでもイキイキ元

気教室やパワーアップ教室、いきいき百歳体操、脳トレ、また認知症サポーターの養成、必要に応じて保健師や包括支援センターなど専門職による支援相談などを行ってきました。令和6年度には、新たににこにこ体操としてトレーナーやインストラクターによる運動を月2回行う予定でございます。また、シニアのためのスマホ教室として介護予防教室を行います。どちらもフレイルを予防することにより認知症の発症や進行を遅らせることを目的としております。新規事業に併せて、これまでの事業も継続し、対策を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 認証予防は、出かけるっていうことが大事なことで、刺激があるってことで、2つの事業で出かけることが増えるんでよかったなと思いますが、防災の質問に戻ります。

高齢者対策として、避難所への移動は誰がどのようにするのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 個別避難計画を作成していただいた方に対しては、そちらに記載していただいた支援者によって避難をしていただくことになります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 支援者が避難を一緒にするってことですが、棚野にはこういったいろんな書類があるって先ほど説明したんかいね、いろんな書類を作っておりますが、この名札を見てください。これは独居老人等に防災名札として見守り隊、誰が支援員かどうか、そして避難する人は誰かという、両者に作成をしております。42件分しました。その中に、要支援者名簿の中にいろんな情報が入っています。それが、支援者1人のとこと2人おるって場合があります。そして、避難場所はどこに連れていくん、見守り防災担当者は誰か、この名札は家族も分かるように、そして担当者の、防災隊の家族も分かるように、玄関なり分かるようにしてしております。どうぞ、この横にマイ・タイムラインも貼ってほしいと思います。

それから、高齢者の生活とか介護や見守りなどいろんな面から考えると、サービスつきの高齢者向け住宅とか自立型のシニア賃貸住宅が今後必要になってくると感じて

おりますが、財政厳しいので、町では無理かと思いますが、民間に委託する場合でも優位な助成ができるものはないかと思って見つけたのが、企業版ふるさと納税でございました。この企業版ふるさと納税で集合住宅というか、高齢者が集える住宅はできればと考えますが、福祉課的な面から、また企画としてのふるさと納税の視点から答弁をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 介護の必要がない60歳以上の方については、サ高住などは手続きが簡単に入居できるという利便性はあるかとは思いますが。現在、包括支援センターやヘルパーの方、また民生委員の方等には高齢者の見守りをしていただいております。移動や買物等不便なこともあり、大変かとは思いますが、自宅での住み慣れた環境で、地域とのつながりを大切にしてきた勝浦町ならではのよさやコミュニケーションがあるかと思っておりますので、それを生かしていけばいいのかなと私的には思っております。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 高齢者向けなどの住宅の整備としての企業版ふるさと納税の活用の可能性ございますが、まず初めに企業版ふるさと納税につきましては、議員の資料にもありますとおり、最大90%の税制優遇が受けられる、また企業側にとっては自社のイメージアップや地域貢献など様々な効果が見込まれると思われまます。受入れする自治体におきましては、策定している地方版の総合戦略に盛り込んでいる事業を基に地域再生計画を作成して、国から認定を受けることにより初めて寄附が受け入れられることが可能な制度となっておることから、勝浦町では国が定めている特例期間の期限であります令和6年度末までの地域再生計画を策定して受入れを行っているところです。

議員ご質問の高齢者向け住宅棟の整備につきましては、現在の地域再生計画等には事業の記載がないため、現状では財源としての活用は困難と考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） すぐには無理だと思います。この件は、今後さらに高齢化が進んでまいります。この件は必要となってくると考えますので、継続して質問してい

きたいと思っています。

先ほど棚野で説明したんですけど、この災害時に役立つ資格一覧っていうのがあるんですが、防災士だったり看護師だったり医師だったり、薬剤師、それから救急救命士もあります。それから、教員もおります。それから、無線を取っているとか、いろいろな面で、子供のボランティアができるとか、いろいろな面を、いつか来るときに発揮できるような、こういう資格一覧表までつくっております。こんなことをしっかりとつくっているチームがあるわけですから、それを自主防災隊の協議会の中でどんどん進めていって準備をする、平時に準備をするっていうことがとても大事なことだと思いますので、どんどん進めていってほしいと思います。

それから、昨日防災グッズっていうて井出議員が言っていたので、帰って防災グッズを見てみました。携帯トイレのセットと非常持ち出し、それからこれは、一番上にあるのは血圧計でございます。「地域の方に寄り添い隊」として活躍もせないかの、しっかりとしたケアができるように頑張りたいと思っております。

以上で防災についての質問は終わりましたが、最後に町長に聞くわけですが、防災対策担当課の方針、本気度を聞きたいと思っております。まだまだ具体的な対策ができていない。もう本当に早く進めてほしい。それから、人任せにしない、自分ごとと捉えるっていうことが大事なことかなと思います。それから、コロナ禍での新しい生活様式が変わってまいりました。少人数での分散避難、それから避難所も増やさなければなりません。見直すと言っておりますが、いつ発表してくれるのかもまだありません。それから、女性のリーダーを増やすということから、最後に町長にお聞きします。

1月の能登半島地震の発生により災害に対する意識や関心が、本当に地域住民も職員も高まっているところだと思います。町長の考える防災対策、また職員やボランティアから受けた体験報告などを鑑み、何をどのように指示し、防災対策強化に結びつけていますか。昨日も今日も我が身として業務の中で防災を考えるようにと指示をしたと聞きました。特に、今回の派遣職員から肌で感じた状況から、町の取組の課題とか見えてきたと思います。町長の考える防災対策についてお答えください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 昨日の各議員からの質問、また今回、7番議員からの質問、

災害対応ということで、申し上げてきていることはほぼ一緒だと思うんですが、今回能登半島地震につきましては、我が町勝浦町に通ずるようなところの被害っていうのが、もし東南海地震等、南海トラフ等の地震が起こったときに発生するのではないかと、道のほうは液状化っていうんじゃなくて、いわゆる土砂崩れとかそういったもので分断される、それからいろんな水道にしろ、いろんな公共インフラについても利用できなくなるというようなことを想定できるのではないかと、倒壊する家屋がどれぐらいあるか、こういったことを念頭に置けば、先ほども申し上げましたように、日頃の業務の中で、その業務の防災対応というのはどういうものがあるかっていうようなことを、職員それぞれが感じていただくということが今回の大事なことで、教訓となり、また経験としても生かされるんでないかというふうに思います。

派遣した職員についても、特に上下水道課の職員であったことから、その状況は、自分の業務以外のところで見れるところは見えてきてくれというようなことでお願いもしたところがございます。そういったことで、今足りないものっていうのが、今回の地震の教訓として洗い出されるというふうに思っておりますので、また議員各位からもご提言なりをお願いしたいと思うところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） それぞれの議員が能力を発揮してほしいという大きな期待があるということです。

訓練の話が出ませんでした。総務防災課長からも訓練の話は出ませんでした。平时に訓練と備えがなければ失敗するっていうことは分かっています、根拠もあります。地域防災計画の目的は、住民の生命、尊厳、財産を災害から保護する、このことは当たり前で、分かっていることです。それが具体的にできない。人はやったことのないことは上手にできません。備蓄していることも配ることすらできんかも分かりません。やっぱり訓練が一番大事ではないかと私は思っています。

阿波かつら情報アプリができました。防災情報発信をと言われております、平時と災害時。どんどん発信してほしい。町長は登録を急げと発信してほしい。もっと町政情報が欲しいと思います。このことは昼から質問の方がおいでますが、防災情報発信、しっかりと平時にもいろんな対策ができるということを発信してほしいと

思っております。

B C P, 議会でもつくりました, 補正予算で, 病院が, 職員でB C Pしたので, 800万円予算を落とした, コンサルに払わんで済んだ。議会も無料で作りました。それで, 特に役割です。私たちは, 議員は地域活動が主なことです。情報収集を災害対策本部へ提供する, このことが一番大事なことです。そのことは, 窓口を議長に一元化するっていうことを決めております。ばらばらに報告するということはありません。

それから, 視察の受入れのところで執行部は手間を取られるので, 議会が問い合わせたりってことは後々のことなんでいいんですが, 能登半島地震では, 集落の孤立などで職員が役場に参集できないなど, 計画どおりの実行は困難を極め, 自治体のB C Pの実効性の課題が浮き彫りになりました。早く見直してほしいということと, 議員が特にこのことを決めております。大声を出さない, 職員に指示しない, 町や職員の悪口を言わない, それから行政に負担をかける議会運営はしない, 応急対策への批判的質疑はしないっていうことを決めております。力を合わせて, 同じ方向性で応急対策期を乗り越えたいと思っております。

この間, 突然に議会のL I N Eで防災訓練がありました。今, 震度6が揺れたっていうL I N Eが来ました。地震発生から2時間の間取るべき行動5つを時系列に記録せよという訓練でした。私は出かけていたので, とっさにここで何ができるんかいなって少し, 多くかな, びびりました, 本当に。えっていう感じで見ました。ふだんから, 今いる場所で災害が起きたらどんな問題があるのか, 身を守りつつ, 人をどう助ければいいのか, そういったことを念頭に置き行動しなければならないと再確認できました。こんな具体的なことが, 町長が言よう業務に災害を念頭に入れろっていうことだと思います。これから議員それぞれのレポートを集めて評価をしていく予定です。執行部も時々訓練をしてほしいと思います。タイムラインで見たら自分の役割がしっかり書き込まれていると思います。その中で, 職員がどんな業務をするかっていうことは見たらはっきりするので, マイ・タイムラインを全職員のを確認してみてください。どれぐらいがつくっているのか。

それでは, 次に女性のがん検診のサポートについてを質問いたします。

健診時にエコー検査の必要性を何度も訴えております。現在40歳から2年に1回の

検診が始まります。女性です。マンモグラフィーというエックス線写真と問診です。その乳がん検診時に、オプションでエコー検査ができないでしょうか。腹部も頸部もオプションでエコーができるようになっていきます。自己負担でいいので、健診のときに追加でエコー検査ができることで、エックス線で見つからない2割のがんが発見されると言われております。女性支援策としてエコー検査のオプションは望めませんか。病院でがん検診をすると、こういった追加検診が、自費ですが1,500円で受けることができました。乳がんは、毎年9万人以上の方が罹患、そして徳島県でも500人以上の方が診断され、治療されています。ぜひ、オプションで対応できないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） オプションでエコー検査をとということなのですが、検診センターの超音波の車ではエコー検査の対応できていませんので、ちょっと難しいかと考えております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 特に、若い人はエコーが必要だと言われております。ぜひ、進めるんだったら、病院もありますよってというような、いつも病院も受け入れますよって言ってくれるんで、そんな感じでよろしくお願いします。

早期に発見できれば助かります。私も助かった一人でございます。この間も、検診の催促というか、2年に1回ですので、今年度まだ検診されていませんっていう案内が12月にぐらいいかな、来ました。ほんで、今年はとっても忙しかったんで、来年でもいいかなって思ってしまいました。検診は大事と家族に強く言われて、自分もはつとしました。検診を啓発すべきなのによって反省して、2月に検診することができました。なんと、再検の通知が来て、すごく大きなショックを受けました。私に明日はないかなと思ったぐらいでしたが、幸い定期検診につながりました。福祉課の催促通知を送るという取組、本当に感謝しております。検診は大事です。皆さんも検診は必ず受けてほしいと思っております。

では、続いて子宮がん検診についてです。

子宮頸がんは年間約1万人が診断されて、2,900人が亡くなっています。特に、20から30歳代の傾向が強くなってきているそうです。子宮がん検診のときに、オプシ

ョン検査としてHPV検査があるんですが、その助成をできないかという質問です。

このことも何度も私は質問を繰り返してまいりました。なぜHPV検査が必要なのかというと、子宮がん検診は、がんに進行しそうな細胞がないかどうかを調べる細胞診の検査を従来から行っています。ウイルス感染をしているのかどうか調べるのがHPV検査です。この検査を追加することで、より予防、早期発見の確率が高まります。子宮頸がんは、HPVというのは、ヒトパピローマウイルスというウイルスの感染で子宮頸がんになります。感染してもがんへ進行するまでには長い時間がかかるので、定期的に検診を受けることが大事です。アメリカでは30歳以上の女性に細胞診とHPV検査の併用が積極的に推奨されております。この間に、去年、町の検診時に私は3人の方と待合室で待っておりますが、その方全てがHPV検査を申し込んでおりました。すごく意識が高くてよかったなと思いました。オプション検査の率とかが分かればよいのですが、検査費用は5,000円程度です。女性支援としてHPV検査の費用の助成はできないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 市町村での検査は、国が定めた指針に基づき、細胞診のみの検査で2年に1回行っております。令和6年2月14日付でがん検診の指針が一部改正され、子宮頸がん検診の方法にHPV検査が含まれたところでございます。このことにより、受診間隔や対象者等の内容が変わる予定と思われるので、医師会とも調整し、県での統一した実施体制が整備されるまでしばらく待っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがたい答弁でございます。国の指針が変わって助成ができるということでございます。子宮頸がんは、ワクチンと検診で撲滅できると言われている唯一というか、少ない数の一つなんです。特に、予防接種、いろいろな問題があって受けれてない方は特に検診を勧めてほしいと思います。しつこいぐらい検診を勧めてください。若い女性です。

最後の質問です。

すいません、40分までですかね、ちょっと……。

○議長（松田貴志君） いや、いけます。

○7番（美馬友子君） いけますか。はい。

学童保育だけのクラブ利用時間の課題についてでございます。

昨年の夏休み頃から支援員の方が2人辞められて、保護者間で何日か子供たちを見守っていた時期がありました。その後、保護者会が嘆願書を提出したいと動かれて、みかん保育園が運営してくれるようになり、お休みのときなど給食も可能になり、喜んでいるところでございます。しかし、1人しか専門のというか支援員さんの資格を持った方がいなくて、利用時間が朝の8時30分から帰りは16時30分と、仕事を持ったお母様は苦勞しております。朝の時短に夕方の時短、給与カットされたのは、学童がこのような時間しか預かってくれなかったからではないでしょうか。保護者が辛抱したらよい問題ではなかったのではないかと、今さらのように私も反省しております。我が家のように祖父母がいれば助け合いで送り迎えが何とかできていますが、独り親の家庭があることはご存じと思いますが、どれだけの負担をかけているのか、相談をされたことがありますか。どこに訴えればよいのか分からないと思います。役場は、ファミリーサポートを活用してほしいと言われましたが、学童の費用に朝晩の送迎を毎日つければ幾らになりますか。負担をかけすぎじゃないかと思います。何が子育ての町やって思いますよ。だって、夏からずっと思ってまいりました。そこで、ファミリーサポートの利用補助として、利用する方については月3,000円補助していただければ、1回500円になったので、6回の利用が補助で可能になるので、負担が少し減ると思います。この提案はいかがでしょうか。また、春からは利用時間の拡大はありますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） ファミサポ利用の補助ということでのご提案でございますが、以前は平日1時間700円、土日祝は800円のところを500円で利用できるように、昨年12月に要項を制定いたしましたところでございます。また、言い訳にはなりますが、学童について時間が短縮となったことは保護者会でも了承いただいているところでございます。閉鎖となるよりは時間短縮となっても開けてほしいとの要望を受けまして、法人に学童の委託を引き継いだ経過がございます。また、年度途中ということもあり、支援員には資格の受講をしていただく必要もありましたので、すぐには

難しく、長期にわたって不便をかけてきました。4月からは、以前どおり延長できることになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 了承いたしました。この3月の春休み1週間は、私たち近所でサポートしたいと思っております。4月からは安心して学童に通えます。長い間、負担をかけていたということですが、そして弱者は声を上げれないということも知ってもらいたくてこの質問をさせていただきました。

では、児童館はなぜないのかということです。この児童館さえあれば、今の問題も解決されました。児童館とは、ゼロ歳から17歳の子供に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置されております。昭和23年に児童福祉法が設置されて、また昭和38年度において市町村立の児童館について、その整備とか運営費に補助制度が創設されて、そのことによっていろんな町村が児童館を建てていったものと思います。現在は、保育所に次いで多い施設となっているようですが、この子供の数も減ってきたりってということで、全国的には減少の傾向が見られますが、なぜ勝浦町は児童館がないのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） こども家庭庁の資料によりますと、児童館は昭和40年から50年にかけて高度経済成長を背景とする子供の事故の多発や留守家庭児童の増加により急増したようでございます。勝浦町では核家族が少なく、誰かが家にいたため、子供だけが留守番するというようなことがなかったのではないかと想像します。また、児童館の利用は、一旦家に帰り着替えてからの利用としているところがほとんどですので、勝浦町内での移動を考えると、児童館の設置までに至らなかったと想像します。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今さら聞いても仕方がありませんが、よその町にはほぼある児童館が我が町にないのが、ずっと私は不満でございました。きっと、そんな不満の積み重ねがこの町では子育てしにくいと思って外に出ていっている人がいるのかもしれ

ません。私が子育てしていた40年ぐらい前から、公園がない、子供たちの居場所がないと思って過ごしてまいりました。今回、防災公園ができるということですが、地元議員も未来に残せる公園ってということぐらい力を入れておりますので、早く子供たちや地域の住民の皆さんが喜ぶ公園ができることを期待しております。

こども食堂や地域食堂が始まり、交流の場としての居場所ができつつあります。一番大事なのは、地域コミュニティーと思っております。防災対策も、人の力なくしては何もできません。これからも人のつながりを大事にしながら、声を拾ってまいりたいと思っております。

以上でひな会議、一般質問を終わります。

傍聴者の皆様、ありがとうございました。皆様お世話になりました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩します。

午前11時42分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 議長より許可をいただきましたので、令和6年度ひな会議、一般質問を内谷よりさせていただきます。

順番が一部前後するところあると思いますけれども、通告書に従って進めていきます。よろしく願いいたします。

今回の質問、大きく4問です。

では、最初の質問に入ります。

阿波かつうら情報アプリ運用について。

まず、質問背景ですけれども、先月2月に議会視察研修で訪れた高知県高岡郡日高村というところに視察に行つてまいりました。この日高村なんですけれども、高知市中央部から約16キロのところにありまして、世帯数2,451戸、人口4,819名、高齢化率が43.1%と、勝浦町と同規模、同環境の村でした。この村で取り組まれている村まるご

とデジタル化事業というものがあまして、この事業の取組が勝浦町の情報アプリを普及させていくことに非常に参考になるのではないかと考えております。この日高村の取組を紹介しながら質問を進めていきます。

この村まるごとデジタル化事業なんですけれども、どういったものかと言いますと、取組背景といたしまして、少子・高齢化、財源、マンパワー不足でDXを推進していくというところで、目指すべき取組というのが、デジタル化による住民サービス維持及び増進というところであるんですけれども、この取組に対しての課題というのが、高齢者のテックタッチポイントの確保、高齢者が新しいテクノロジーに触れる機会っていうものをつくっていかねばならないというところがあります。この事業の取り組む目指すべきところってというのが、前提としてスマートフォンの普及率ってものの100%にしなければ進んでいけないというところがあり、スマホの普及率を上げていくという取組をまずされております。左下のグラフですね、書いてあるんですけれども、事業開始が令和3年6月から始まっております。そのときは64.5%だった普及率が、1年後、令和4年6月には15.2%上がりまして79.7%になっております。事業開始から2年4か月後の令和5年10月には85.5%まで引き上げられています。そのちょっと右上に書いてある実質普及率というものがあまして、9歳以下のお子様と介護レベル4以上の、日頃、通常携帯電話、スマートフォンを使わないであろう人を算出の分母から除外しまして算出した普及率、これが92.7%まで上がっております。右の60代から80代の変化といったところで、この世代が非常に普及率が上がっています。事業開始から1年後の数値の比較なんですけれども、60代が20.1%増えて89.5%、70代が29.5%も増えて69.9%、80代が22.2%上がりまして33.1%と大幅に上昇しております。このスマートフォンの普及率なんですけれども、こういう事業で取り組まなくても年間3%ずつ上がっていくと言われております。若い子が一番初めに持つのがガラケーではなくスマートフォンであることと、途中機種変、ガラケーからスマートフォンに変える人が徐々に増えていきますので、そういったことで3%ずつ増えていくそうなんですけれども、この1年間で15%っていう数字を見ると、この事業の取組がかなり効果があったということがうかがえると思います。

阿波かつら情報アプリの話になるんですけれども、まずアプリの概要ですけれども、令和5年10月より運用開始されました。勝浦町から情報を発信するプッシュ型情

報配信アプリです。アプリ以外にもLINE, メール, Xで情報受信が可能で, 配信される情報のカテゴリーを選択可能で, キキクルや防災マップのリンク, 道路や水道管の損傷を写真, 位置情報とともに町へ報告できるアプリとなっております。

質問なんですけれども, 情報アプリの普及状況としまして, アプリ, LINE, メールでの登録者数は何名になっているのでしょうか。総務防災課課長, お願いします。

○議長(松田貴志君) 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) アプリの登録状況でございます。町といたしまして, 一斉情報配信システムを利用し, アプリ, LINE, メールに情報配信を新たに行っております。この3つを合わせた利用状況でございます。3月21日時点の登録者606人, うちアプリ459, LINE136, メール11となっております。

以上でございます。

○議長(松田貴志君) 内谷議員。

○1番(内谷安宏君) トータル606名というところで, 大体15%ぐらいですかね。これからまだまだ普及が必要な状況と思います。

普及の目標というものは設置されていますでしょうか。

○議長(松田貴志君) 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) 取りあえずの目標といたしまして, デジタル田園都市国家構想交付金をいただいておりますので, そちらのほうで令和7年度末までに1,350を取りあえずの最低目標と考えてはおります。

以上でございます。

○議長(松田貴志君) 内谷議員。

○1番(内谷安宏君) 1,350といいますと, 町民が大体4,700弱ですか今, となると, 30%ぐらいといったところでしょうか。できれば, せっかくのアプリなので, 半数以上は利用してもらえるように取り組んでいただきたいと思います。半数と言わずも100%目指して頑張っていたらと思っております。

次の質問に行きます。

普及させるために行っていることとしまして, また先ほどの村まるごとデジタル化事業の活動の紹介なんですけれども, スマホを普及させるためにこの事業で行っていたことなんですけれども, 説明会, 体験会を何度も実施しております。よろず相談所

の設置やスマホ教室，スマホ購入，ランニングコストを地域通貨や健康アプリで支援など取り組まれております。

この説明会なんですけれども，説明会を何度開いてもなかなか来られない方たちもいたそうです。そういった方に説明をするためには，その方たちがよく行く喫茶店などでも開催しまして。その方々の生活圏に入って行って説明するような取組もされていたり，地元出身のお笑い芸人の方に説明会をやっていただいて，説明の内容は十分に理解できなくても，楽しかったからまた参加しようって思ってくれるような，そういう印象を持ってもらえるような取組をされていたそうです。

よろず相談所は，地域のお店などに協力していただいて，スマホのことを気軽に相談できる場所っていうのを多く設置されていたりします。スマホの端末代，月額使用料が高いとの印象があり，それを緩和させるために地域通貨で機種購入費を助成したり，健康アプリのポイントでまたその地域通貨アプリでお金が使えますよというような支援の取組をなされておりました。

情報アプリのほうなんですけれども，勝浦町はアプリを普及させるためにどのような取組をなされていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず，させてはいただいたんですが，広報紙，それから広報折り込みチラシ，ホームページ，X，また各種イベントでの配布，説明，現在は区の総会等に赴きまして担当者がご案内をさせていただいているというところがございます。また，登録者の方へ口コミ等により他の未登録者の方へのご案内をお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 周知はしていただけてると思うんですけれども，区の集会などに担当の方が来られて，チラシを配ってくれたりしております。この今写してるチラシなんですけれども，私，今坂本区民で，坂本の区の区会にも来ていただいて，このチラシを配って，こんなんありますよとは言っていただけたんですけれども，やはりもうちょっと内容を詳しく説明して，どういったことができるかというのも時間をかけて説明していただく必要があるのではないかと感じております。そのアプリの説

明はしていただけてるんですけども、町として、例えばお年寄りの方がインストールの仕方が分からない、設定がちょっと難しいとかといった場合に、そういったサポートっていうのはされていますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の状況は、総務防災課に不明な方はお越しいただいて、登録のお手伝いをさせていただいておるとい程度でございます。今後は、各課等の協力を得ながら、地道に各種イベント等で周知を行っていきたい、またその際に登録ができるような環境を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 現在は総務防災課のほうに来ていただいてサポートをしているとおっしゃられましたけれども、そういったサポートの周知っていうのはなされていますでしょうか。私はちょっと見たことがないように思いますが、どうでしょう。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） サポートの周知までは、ちょっと具体的な記憶は私には、申し訳ないです、ないです。ただ、分からない場合はおいでいただけたらという程度にはお話はさせていただくとおっしゃるんですが、はい。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 来ていただいたらやりますよでは、誰もなかなか訪れないと思いますので、インストールしますのでお越しく下さいという呼びかけをしっかりといただけたらと思います。

では、次に参ります。

次、配信内容についてなんですけれども、勝浦町のホームページにも順次情報は掲載されているんですけども、アプリへの配信情報と非常に差があると思います。この左側に書いていますが、アプリの情報一覧を並べております。右側、縦に並んでいるのがホームページの更新一覧です。このオレンジ色のアイコン、アプリというのを付けているのがアプリのみでの配信で、左側の青のHPと書いてあるアイコンを付けているのが、ホームページだけの情報掲載だったものです。ただ、これは3月15日時点での比較ですので、1週間たってもうちちょっと情報が更新されて、どっちに

も配信されてますよっていうものがあるかもしれませんが、そこはご了承ください。
あと、赤線をつないでいる情報同士が、これは両方に配信されている内容となります。

もちろん、ホームページに向けた情報、アプリに向けた情報というものはあるかと思
うんですけれども、それぞれの配信の配信基準というものはありますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） アプリの配信基準というご質問でございますが、同
様の質問をみかん会議におきまして7番議員からもご質問があったかと記憶しており
ます。基準については、現在も作成中でございます。大きくは、その際にも申し上げ
たとおり、ホームページや防災行政無線と同様であって、さらにはアプリの特性を踏
まえた情報配信になると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） アプリの配信基準は教えていただいたとおりだと思うんです
けれども、基本的にホームページの更新する情報とアプリの更新する情報っていうの
は同一のものを上げていくというものではないのでしょうか。選んでますか。総務防
災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） アプリは、ホームページと防災行政無線をミックス
したようなものであり、プル型とプッシュ型を兼ね備えたものと考えております。ア
プリは比較的短文で、写真またはPDFファイル1つを使っていつでも配信し届ける
ことができる特性があるというふうには思っております。住民の皆様には早く知ってほ
しい情報であって、情報量の少ないシンプルな情報を発信するのに適している特性が
あるというふうには考えております。そういったところで、各課において配信をさせ
ていただいているというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ということは、ホームページで更新している情報を全て上げ
るわけではなく、アプリに適したものを選んで発信してってよっていうことでよろ

しいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そういったことでご理解いただいて間違いないと思っております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 分かりました。

アプリの今利用状況が600人程度っていうことなんですけれども、もうちょっと普及が進んでからにもなるかと思うんですけれども、町民個人がこういうお知らせをしたいよとかあった場合に、その個人からの情報発信ということをこのアプリに載せて配信することができるかどうか、またそのようなことを検討しているかというのはありますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えします。ホームページや防災行政無線の基準とそちらのほうも同じと考えておりますので、その範囲では配信できるというふうには考えております。最終的には関連する所管課長の判断になると、ホームページ同様と考えておりますので、現時点では、そういったところでご理解いただけたらと思っております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 個人からのお知らせっていうのを何でもかんでも配信するわけにはいかないと思いますので、今後そういった要望が多く出てきたときには、ルールを定めて検討していただけたらいいなと思います。

ちょっとアプリの話から外れるんですけれども、ちょっとホームページの話に触れましたので、ちょっとホームページデザインの話もさせていただこうと思います。

今、この画面上で、左側に勝浦町のホームページ、右にサンプルとして先ほどから話している日高村のホームページを載せています。私、議員になってからいろんな自治体のホームページを見る機会が増えました。視察に来てくれる自治体、自分が向かっていく自治体のホームページをよく拝見します。やっぱり、よその自治体のホームページを見ていると、すっきりしていたり、いろんなきれいな写真が載っていたり、見やすいなって感じることも多くあります。この左側に載せられている勝浦町の

ホームページ、情報は多く載せられていると思うんですけども、いかんせんちょっと見にくいなっていうのと、申し訳ないのですがちょっと古くさいなっていう印象を受けてしまいます。

私が思うホームページの残念ポイントを幾つか挙げております。文字がほとんどで、空白が少なく情報が探しづらい。画像やアイコンが少なく、直感で操作できない。勝浦町を感じられるのは勝浦の文字のみで、勝浦町らしさが全くない。X、インスタグラム、公式LINE、情報アプリのリンクがないというところで、例えばですけども、移住とか考えている方が勝浦町ってどんなところかなとホームページを見ようって見たときに、あらちょっと古くさい町なのかなって思われて、印象が落ちてしまったりしては非常に残念だと思っております。今に始まったことではないですけど、ここ10年ぐらいですね、情報を探すのはインターネットの時代になっております。多くの方が自治体のホームページを見る機会があると思うんですけども、勝浦町は実際程よい田舎で住みやすい町だとは思うんですけども、インターネット上でホームページっていうのは玄関のようなもの、これでは寂れたただの古くさい田舎と感じられてしまうところがあります。

私から提案したいのが、ホームページのリニューアルを考えてみてはいかがかなと思っております。リニューアルしてアイコンを程よく使用して、見やすく直感で情報検索できるホームページ、画像やデザインで勝浦町らしさを演出、SNSとのリンクも行い情報更新を強調、職員が更新しやすく、レイアウトの自由度が高いシステムになればいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。これは住民課長、よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町のホームページは、現在システム委託をしております業者のデザインレイアウトを基に運営しております。そのため、同じ業者に委託している県内の他自治体のホームページには勝浦町と似通ったホームページレイアウトを採用しているところもございます。デザインは古いかもしれませんが、情報にはたどり着きやすいのではないかと考えております。ホームページとしては、この情報に時間をかけずに早くたどり着けることが一番望まれていることと考えております。また、新着情報のアップロード頻度にて申しますと、1日平均情報数1.1本というこ

とで、同じぐらいの規模の他の町に比べても勝浦町は高いと認識しております。

今のところ、具体的にリニューアルということは考えてございませんが、具体的にアドバイスもいただきました。参考にさせていただいて、よりよいホームページになるように検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 課長がおっしゃるのは、デザインよりも、見やすさよりも情報の掲載が重要で、課長はこのホームページが見やすく情報検索がしやすいとされているところなんですけれども、私はちょっとそうは思えなくて、やっぱり見やすさというのが必要だと思いますし、やっぱり印象、先ほども申しましたけど、町内の人間だけが見るものではない時代になってきております。ですので、しっかりしたい印象を与えられるようにと県内の、県内で委託している事業者っていうのが重なっているところは同じデザインではあるかと思うんですけれども、どんどん周りの市町村、リニューアルしてると思っています。先日、那賀町は、新聞記事に載ってたんですけども、4月1日からホームページをリニューアルしますというところもありまして、このままでは勝浦町だけ取り残されていくようなことになるのではないかと思っていますので、リニューアルの検討、前向きにさせていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

次に参ります。

情報アプリに話は戻るんですけども、より普及が進んだ先の情報アプリの利用計画っていうの幾つか提案してみたいと思っております。例えばと書いてあるんですけども、予約が必要な検診や施設利用、応募が必要なイベントなどへの申込みがアプリからも直接できたら便利になんじゃないかと考えております。これは3月1日に情報アプリに届いた情報なんですけれども、ワクチン接種のことが書かれております。読み進めていきますと、予防接種を受けるに当たって、希望される方は接種する医療機関に事前に予約が必要と書かれています。ここで、予約のところとかをタップして、予約フォームへリンクしてネット予約ができれば非常に便利なんじゃないかなと思っております。

次に行きます。

また、例えば住民アンケートというところなんですけれども、このアプリを使ってア

アンケートできたらいいなと考えていたら、これも3月1日に情報アプリのほうにアンケートの通知が届きました。このアンケート、公式アプリ、このアプリ自体の利用に関するアンケートだったんですけれども、まさにその情報の中にURLが貼られてまして、そこをタップすると徳島県電子自治体共同システム（電子申請サービス）というところに遷移しまして、その中でアンケートを答えるという方式を取っております。このやり方であるといろんなアンケートが取れるんじゃないかなと思っております。このアプリ以外にも、ほかにもアンケートを実施する計画は立てられているのかお伺いします。総務防災課課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的にこちらのほうを使って今後もアンケートをする、具体的なアンケートについては、現時点ではございません。しかしながら、所管する課長の立場といたしましては、こういったスマートフォンを使い、アプリ等を通じてアンケートを行うことは可能ではないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今後、もっともっと普及した先でアンケートを実施していただけたらいいなと思っております。

アンケートなんですけれども、勝浦町は既にアンケートシステムというものが導入されておりまして、そちらのほうの登録人数や実施状況というのを伺ってみたいと思います。住民課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） アンケートシステムでございます。登録しておいたモニターの皆さんにアンケートをインターネットで配信しお答えいただくシステムでございます。現在のところ、登録人数は62人でございます。実施状況につきましては、当年5年度につきましてはまだ実施ができてございません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） せっかく導入されているアンケートシステムですが、あまり利用状況というのは芳しくない状況だと思います。アプリのほうアンケート機能を

持たれているということで、ただすぐには、そのアプリを登録されている方が、多分年齢層とかちょっとまだ偏りがある状況だと思うので、すぐにといいわけではないんですけども、アンケート機能を一つに集約、情報アプリのほうに集約して、アンケートシステムっていうのは廃止したほうがお金的にも有利なのかなと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 代替として同じようなことができるのであれば、選択肢の一つとして、有効性も考えながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 総務防災課と相談して前向きに検討していただけたらと思います。

次に行きます。

また、もう一つ一例なんですけれども、例えば大災害発生時の情報配信、発信と書いています。日頃からも防災情報は必要だと思うんですけれども、大災害時、非常に情報が重要になってくると思います。避難所の情報、災害状況、配信、報告と書いてますが、このアプリ、先ほども言いましたように、道路の状況とか崩れてるとかが町民から報告できるようになってますので、こういったのは非常に助かるんじゃないかと思います。安否確認の方法、災害掲示板とかね、ありますよってのは日頃言われていますけど、やっぱり実際に災害が起こった際に、焦ってそのやり方とか、どこに書くんだっけとか忘れてしまいがちだと思いますんで、そういうのを落ち着いて、こうしたら投稿できるよっていう案内があったらいいのかなと思います。あと、復旧状況として、停電したエリアが電気使えるよとか、水が断水してたところが復旧しましたよとか、そういった情報などがどんどん送られてくるといいのかなと思いますけれども、災害時のアプリ利用は計画していますかというところをお伺いしたいです。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 大災害発生の際、アプリの利用として、現時点でこちらのほうで考えておったのは、支援物資の情報等をお知らせするといった使い方は

想定をしておりました。議員お話のような使い方については、可能かどうか、所管課も含めて検討するには値するのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） しっかり計画してマニュアル化していただけるといいかなと思います。

今、災害時にアプリの利用はどうですかと言ったんですけれども、大災害時、通信網切断によりアプリ自体が使えなくなる状況が考えられます。能登半島地震では、基地局の停電、光ケーブルの損傷などがありまして通信が途絶えました。復旧しようにも道路が寸断されており、復旧自体に向かえないという状況が続きました。そして、数日間通信不可状態が続いたんですけれども、そこを回復させたのがスターリンクアンテナ設置というものがありました。

このスターリンクって何ぞやっていうところなんですけれども、スペースX社、アメリカの航空宇宙サービス会社ですね。スターリンクというサービスなんですけれども、衛星通信のサービスです。衛星から電波を拾うことでインターネットを使用可能にできます。この特徴といたしまして、衛星との通信ですので地上被害の影響がほぼありません。よほど強い電磁波を出すような状況でなければ、受信は可能かと思えます。アンテナは小型で保管がしやすく、設置も1人で可能。右にアンテナの絵を載せてますけれども、このタイプのアンテナであれば、この上の白い部分が受信部なんですけれども、A3用紙ぐらいの大きさです。重さも3.6キロと、女性1人でも運んで設置ができるかなと思います。設置後、数分で使用可能、初期設定さえ済ませておけば、電源入れたら勝手に衛星のほうに首を振って受信を始めます。従来の衛星通信よりも高速通信が可能。このスターリンクの衛星は、非常に高度が低いところを飛んでおりまして、高速通信が可能となっております。従来の衛星通信よりも比較的安価で導入ができると、いろんなプランがありまして、幾らでいけますよっていうのはちょっと言えないんですけれども、思っているよりは安く導入が可能かと思えます。使用想定なんですけれども、役場と町内各避難所に配備をしておきまして、災害により通信不可となった際に、こいつを使います。情報アプリで情報共有できますし、ネット回線を利用した音声通話、LINE通話などは利用できます。インターネットですの

で、町外の親族や友人にも連絡は可能ですし、減災で重要な発災数日の情報伝達、共有に大きく貢献するのではないかと思うんですけれども、スターリンクでなくてもこういう衛星通信は、配備の検討っていうのはでしょうか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） スターリンク，能登半島地震で効果を発揮したというふうなところで新聞記事でも拝見させていただいております。防災・減災対策として、本町として準備すべき物品等，果てしなくあるというふうを考えております。購入財源，維持管理費用，また維持管理負担を考慮して慎重に検討し，優先順位をつけて購入していかなければならないと考えております。そういった中で，通信手段の確保，非常に重要と考えており，まずは災害対策本部での準備について検討，その前に調査研究をさせていただきたいというふうには思っております。

ネットワーク通信不能となった場合でも，一方通行ではありますが，本町には防災行政無線がまずございます。音声による情報を届けることは可能ではないかと考えております。それから，衛星携帯電話でございますが，1台所有をしております。それと，今年度でございますが，ハザードトークといったものも防災監がおるときに購入を進めていただいて，3月に来たところでございます。まだちょっと利用のほうできておりませんので，利用のほうについて進めていきたいというふうには考えております。

そういったところで，いろんな手段がございますので，議員ご提案ものにつきましても，今後調査研究をしてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ハザードトークというものがちょっとどういったもんか分からないんですけれども，トークということなので，音声での会話になるのかなと思います。既に配備されていると言った衛星通信電話も通話での連絡のやり取りで，無線もそうだと思うんですけれども，そうするとやっぱりこの情報アプリの利点というのは，文字で送られてくるというところは非常にあると。古い情報と新しい情報の比較が容易にできるっていうところが非常に利点だと思います。通話の場合は，大体が1

対1になると思いますので、広く早く正確な情報を届けるというのはこのアプリの利点だと思いますので、インターネットが使える状況っていうのつくり出すっていうのは非常に重要だと思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

次に進みます。

ほかに推進するアプリはと書いています。今後、この情報アプリが広く普及した状況になると、広く普及しているということは、高齢者の方もこのアプリを使用している状況だと思います。そうすると、高齢者もアプリの使用に抵抗感が薄まってきているのではなかろうかと思います。ほかの住民サービスにつながるアプリの普及も進みやすいのではと考えております。大分先になるかもしれませんが、今後導入を進めていきたいアプリというのは何か計画されておりますか。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 情報アプリの推進というご質問であったかと思えます。アプリやスマートフォン等、デジタル技術は課題解決や目標達成のための一つの手段と考えております。よって、そういったことを踏まえ、各課等が主体的にアプリが必要であればご提案し、実施すべきであるというふうには考えております。

議員ご提案の健康アプリ、地域通貨アプリにつきましては、所管課においてまずはご検討いただいて、必要であれば総務防災課として情報提供、CIO補佐官を通じ、相談等を行ってまいりたいというふうには考えております。

また、実施に当たってでございますが、組織横断的な取組が効果的であるといった場合につきましては、プロジェクトチーム等を構成し、情報共有等を行いながら取り組んでいけるよう事業を補佐していきたいというふうには考えております。

今回のアプリの導入に当たりましては、プロジェクトチームを結成して意見をいただいて、現在の形になっております。少しこのリッチメニューのところを要望、意見をいただいとるんで更新をするような予定にはさせていただいております。マクロボタンという形で下の、どう言うたらええかな、ちょっとすいません。といったところ です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） やっぱり、ちょっと今のメニューのところが多分分らなかった

んで、また後でちょっと聞きに行きたいと思います。

この画面に出しているアプリ、まだ紹介はしてなかったんですけども、日高村が取り組んでいるこのアプリ、日高村はそのスマートフォンを買ったときに4つのアプリを入れることを推奨しています。まずはLINE、町で公式LINEがあるのでLINEを入れてくださいと、次に高知県の防災アプリ、あと残り2つが、この健康アプリと地域通貨アプリを入れて使ってくださいというのを勧めております。

1つ目の健康アプリまるけん、これは日高村が独自で開発しているアプリなんですけれども、歩数に応じてポイントを付与、最大、月最大ですね、大体1,000ポイントぐらいのポイントをゲットできますよと、ポイントは地域通貨アプリに移して、1ポイント1円で使えます。

次が地域通貨アプリchicca（チーカ）で、スマホ購入、ランニングコスト支援をこの地域通貨で行っております。スマホに機種変更した場合に、プランにもよるんですけども、5,000円から1万円分ぐらいの地域通貨が支援されております。先ほどもありましたけども、健康アプリとの連携をしております。地域で経済の循環が生まれるようになるのとお年寄りがスマホを利用する機会が増えるというところが、これは大きいところです。店舗で支払いするとき、スマホを出して、画面を写して、このアプリを起動させるっていう手順を繰り返すことによって、スマホを使うっていうことに慣れていく、拒否感がないっていう取組ができております。

ちょっとまるけんに関連した情報なんですけれども、歩行による医療費抑制効果っていうのが国交省のまちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量調査のガイドラインというものに記載されております。ウォーキングを続けたときの医療費抑制効果を1歩何円っていうもので表したもののなんですけれども、1日1歩当たり0.065円から0.072円っていうのが出ています。仮に、町民500人が毎日1,500歩、大体15分ぐらいのウォーキングを1か月行くと、500人掛ける1,500歩掛ける0.065円、低く、一番低い数値です、掛ける30日でいきますと146万2,500円となります。これが1年続いたら、146万2,500円掛ける12か月で1,755万円という医療費抑制効果っていうのが、実際分かりませんが、予想されております。こうなると、町が負担する医療費の減少にもつながりますし、町民の医療費抑制により資産にゆとり、消費増加が見込めます。何よりも、健康寿命の延伸というところが一番大きいのではないでしょ

うか。アプリ導入の費用を打ち消すほどの効果が期待もできます。日高村は、ほかの自治体との共同利用もしておりまして、ランニングコストを分担することで安価に導入できるようにしていただいています。大体年間40万円くらいで導入できるという情報が出ておりました。紹介です。

先ほどの地域通貨アプリですけれども、自治体ごとの地域通貨の運用ができるアプリです。通貨はデータでのやり取りですので、配布が容易で安価です。店舗側はQRコードを提示するだけなので、取扱料金は無料で利用できます。健康アプリとの連携でポイントが地域通貨として使えます。ちょっと別途契約は必要だそうです。自治体の規模でランニングコストは変わるんですけれども、200万円から300万円のランニングコスト、年間ですね、となっております。仮に、4月に配布が予定されている応援商品券、これを仮にもう町民全員がスマホを使ってこのc h i i c aを入れていたとしたらどうなるかっていうところなんですけれども、配布しますと事務費、手数料、発送費用が不要になると。総事業費が2,572万円なんですけれども、そのうち商品券代は2,130万円、手数料となる部分が442万円かかっていますので、粗い計算ですけれども、これががっとなくなればランニングコスト分ぐらいは出てくるのかなといった計算ができます。

ここはアプリの紹介でしたので、情報アプリの質問は終わるんですけれども、この情報アプリ、非常に将来性のあるアプリだと思っております。この情報アプリだけではなく、続いて進めていくアプリのことも考えながら、町民、利用者と運営側の意見を聞いてアップデートして、普及を非常にどんどん進めていっていただきたいと思えます。

アプリの質問は終わりました、次の質問に移ります。

横浜への熟成みかん報告についてです。

令和2年度から3年間、関西方面に熟成みかんの広告事業をしておりましたが、今年からは、今年って令和5年度から、横浜の方面へ熟成みかんの広告事業を行っていきます。令和6年2月に実施しまして、横浜駅構内に熟成みかんの広告を提示、今回からネットの広告も出されています。ヤフージャパンのバナー広告っていうのをやっています。

事業詳細を課長のほうから説明していただきたいと思えます。農業振興課長、お願

いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 市場販売戦略展開事業の内容についてご説明いたします。

市場販売戦略展開事業は、特産農産物である勝浦熟成みかんの有利販売につなげるため、大消費地である都市部をターゲットにPR活動を展開し、消費地において、2月、3月は阿波かつうら熟成みかんのイメージの定着を目指すものでございます。令和5年度事業では、JA東とくしま、横浜の青果市場、卸売業者と連携をし、駅ナカ広告を展開しつつ、周辺の量販店において阿波かつうら熟成みかんの名前で販売ブースの確保を目指しました。前年事業から変更点ですが、大阪市場から横浜市場に展開場所を変更したととバナー広告の導入となります。広告場所については、場所と期間ですが、JR横浜駅、JR桜木町駅では6年2月5日から6年3月3日まで、京急本線横浜駅では6年2月19日から2月25日まで、東急東横線横浜駅では6年2月19日から6年2月25日までの期間で、ウェブ広告の期間につきましては、ヤフーブランドパネルといたしまして、令和6年2月19日から6年2月25日までの期間、掲載をしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 横浜への広告ですけれども、広告が終わってから一月まだたてない状況ですが、広告の効果っていうものはどうだったのか教えてください。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 広告の効果ですが、事業効果としまして、販売店ブースの確保については、市場関係者及び卸売業者との連携により12店舗で展開することができました。内訳としまして、横浜市内量販店では4店舗、徳島県との連携により神奈川県内量販店で4店舗、うち横浜市内は3店舗、東京都内量販店で3店舗、千葉県内量販店で1店舗となっております。

ウェブバナー広告の実績についてですが、ビューアブルインプレッション数が26万5,649回。ビューアブルインプレッションとは、媒体により定義は異なりますが、今回のケースでは1秒以上広告が表示された場合にカウントし、恐らく広告を見たであ

ろう数のことです。クリック数は1,930回、こちらの数はビューアブルインプレッションのうち、実際にクリックした場合にカウントし、恐らく広告を見た後に意識的にクリックしたであろうと思う数です。なお、クリック率については0.73%となっており、ディスプレイ表示のクリック数の平均が0.3から1%ということで一般的に考えられております。

また、同期間中の道の駅オンラインショップ及びふるさと納税のみかん関連の売上実績の影響についてですが、集計データからははっきりとした広告の効果というものは見受けられませんでした。強いて言えばふるさと納税の関東地方におけるみかんの発注数が約13%増加しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） まず、クリック数についてなんですけれども、通常が0.3から1%の間というところで、今回このみかん広告のものが0.73%だったということで、真ん中よりもちょっと上ぐらいは見てくれたのかなっていうところだと思います。

道の駅のみかん、横浜方面への発注がなかったっていうところですけども、ふるさと納税のほうに多少流れて、そちらから申し込んでくれたんじゃないかなというところで、金額は分からないんですけれども、広告の効果は少しはあったのかなと、いのように捉えたらそう思います。

では、次に進みます。

次、バナー広告からのリンク先のページの品質なんて書いてるんですけれども、今回このヤフーのバナー広告をクリックしたら、町のホームページ内の勝浦みかんはどこで売っているっていうページに遷移するようになっているそうです。道の駅オンラインショップ、その中ですね、タップしますと、道の駅のオンラインショップページへ遷移されるんですけれども、この中継する町のホームページの中のページ、ちょっと見ていると、なかなかちょっと品質が悪いところがあるなというのを見受けられました。せっかく熟成みかんの写真なんですけれども、解像度が低くて、ちょっとぼけているような感じに見れます。スマホ向けのページなんですけれども、スマホの機種、画面の幅にもよると思うんですけれども、右端のほうの文書が切れていたり、下

の、これもバナーって言うんすかね、ボタンの文字があるんですけども、解像度はこちらも低くて、文字のにじみがあり、あんまりクオリティーが高くないなという印象を受けてしまいます。せっかくバナー広告を見てくれても、遷移先が品質の低いページでイメージダウンにつながるのではなかろうかと思っております。この事業をする際に、ページの品質っていうものを確認していないのでしょうか。農業振興課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在のリンク先ホームページについては、町ホームページ作成フォームから作成したのですが、議員ご指摘のとおり、一般企業のホームページに比べるとデザイン面での見劣りはあるかもしれません。

今後のホームページにつきましては、現在の機能の中でもう少し工夫をしたいと考えております。また、バナーのリンク先を新たに遷移用に作成するという方法もありますが、こちらについてもホームページの在り方も踏まえ、今後の課題としたいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ということは、現在のホームページ上では頑張れるだけは頑張ったけど、このぐらいにしかならないよってということだと思います、今の回答でいくと。そうすると、先ほども提案させていただいたホームページのリニューアルっていうところにもつながってくると思いますので、各課のこういった要望を拾い上げていただいて、リニューアルに向けて検討を進めていただけたらと思います。

では、次に行きます。

次に、ちょっと早いんですけども、令和6年度産の広告戦略はというところで、次の6年度の予算のほうにも、この広告戦略が織り込まれておりまして、令和7年度に再度横浜への広告を計画されております。今回の広告、終わったばかりなんですけれども、今回の広告を踏まえて次の広告の戦略、新しいところがあるのであれば教えてください。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 来年度6年度は、地方創生推進交付金事業の最終年となっており、引き続き横浜市場を中心とした今年度の取組を継続しつつ、新たな取

組といたしましてデジタルサイネージ広告用のショート動画の作成を計画いたしたい
と思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 静止画から今度は動画っていうところで、さらにインパクト
を出して集客率を上げていただけたらと思います。

質問は終わるんですけども、今回のみかん広告を5年間続けてこられて、それな
りにノウハウはたまったのかと思います。今後もいろんな広告をしていくと思うんで
すけれども、みかんだけに限らず、この得たノウハウをいろんなものに生かしてい
ただけたらと思っております。

では、次に行きます。

熟成みかん統一段ボール助成廃止についてです。

長期間、統一段ボールへの補助金があったと思うんですけども、令和5年度から
廃止となっております。ブランド化活動に協力する農家に幅広く出荷量に比例して助
成できるいい制度かなと私は思っておったんですけども、助成廃止になった理由を
お聞かせください。課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 統一段ボール助成につきましては、平成23年から令
和4年までの間、購入費の助成をしてきました。その間には段ボールのデザインがち
よぞっ娘主体のカジュアルなデザインから市場関係者の意見を取り入れた現在のシン
プルなデザインに変えるなど、状況が変化する中で12年間続きました。当初は、個選
農家を中心に統一段ボールを採用していただきましたが、令和元年からはJA東とく
しまでも統一段ボールが採用されたことにより、統一段ボールの利用が大きく増えま
した。また、令和2年度の新型コロナ臨時交付金を財源とした勝浦町新型コロナウイ
ルス感染症対策かんきつブランド力強化事業、これは青果市場への出荷品を対象とし
た資材助成でありましたが、この事業実施に当たり町内出荷組合等に統一段ボールの
利用に向けた説明を行い、その際各出荷組合で統一段ボールを採用できない個々の事
情も伺ったところでした。そのような経過の中、統一段ボールの普及という当初の目標
についてある程度達成できたと判断し、令和4年度を最後として統一段ボール助成の

廃止を決めたところでは。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） この統一段ボール、助成を続けて使ってくれるであろう人は使ってくれているという状況になったってということだと思います。

次に、段ボール助成の代わりに助成はというところで、令和5年度の予算にも、6年度の予算にもそうなんですけれども、段ボールを助成していた枠は残っておりまして、この町単独農業ブランド化対策事業補助金150万円っていうのは残っております。段ボールの助成は終わったということで、代わりに補助事業、こういったものか、ご説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 統一段ボール助成に代わる別のブランド化推進事業について説明いたします。

ブランド化推進事業につきましては、令和4年度までと同額の統一段ボール補助予算を確保し、令和5年度から3年間の期限を設け、糖酸度計導入補助事業をメニュー化しています。これはデジタル糖酸度計の導入により、従来の糖度のみでなく、貯蔵する上でポイントとなる酸度についても各農家が正しく把握することで品質の向上、管理意識の向上に資することが狙いとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そうしたら、その糖酸度計の補助事業なんですけれども、利用状況、令和5年度はどうだったでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 令和5年度につきましては6件の申請がありました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 6件の申請というところで、予算150万円ありまして、どれぐらいの執行率だったのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後 3 時 28 分 休憩

午後 3 時 28 分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 約 3 割ぐらいの予算となっております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 3 割ということは、45 万円使ったよってところなんですけども、せっかく取ってる枠ですので、もっと使ってくださいと周知が必要だったと思うんですけども、そこはどういった周知の仕方をされたんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 町単のメニューのチラシで、3 年限定でっていう案内もさせてもらって、たしかこのチラシも 2 回ぐらい折り込みでさせてもらったと思います。これが周知になります、すいません。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 2 回折り込みいただいたというところなんですけども、利用率が低いということは、なかなかその農家に響いてないというところがあると思いますので、6 年度はまた違った形のお知らせをしていただいて利用を進めていただけたらと思います。

次に行きます。

段ボールの購入費用の助成っていうのは再度行う計画はと書いてますけども、別に段ボールでなくてもいいとは思っています。ブランド化に協力してくれている農家に広く平等に行き渡る助成事業の計画はございませんか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 当面は糖酸度計導入補助事業を継続しますが、今後とも品質の向上を目的とした取組が必要と考えておりますので、徳島県や J A 東とくしまとも協議しながら検討していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） ブランド化を支えてくれる農家の広く広がる補助をしていたらと思いますので、前向きな検討をよろしくお願いします。

先ほどから何回か出てきてるとは思うんですけども、数量確保よりも品質を高め
ていくことに今後は注力していくのか、そういった考えで間違いはないでしょうか。お
願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） そのような考え方で行きたいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 数量を維持しながら品質を高めて、どんどん進めていって
いただきたいと思います。

昨日のほか議員の質問の中にもありましたが、温暖化が今後進んでいくと、もしか
したらみかんが作れなくなってきて、ここの産地としてもみかんは駄目になるかもし
れませんけれども、今のうちにみかんのブランド化を進めて、この阿波かつらの名
前を広げておくと、次の作物を売り出すときに、みかんの勝浦かと思ってくれる可能
性も十分にありますので、そういった視点からも、今のうちにこのみかんのブランド
化をどんどん進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

ふれあいの里体育館天井塗装、電球交換未実施についてです。

質問背景ですけれども、ふれあいの里さかもとの体育館ですが、令和5年度の当初
予算に天井塗装と電球交換の予算がついておりました。今、3月下旬なんですけれど
も、今でも事業が実施されていない状況です。どうなっているのかっていうところ
で、令和5年度の一般会計当初予算の概要資料に、9款4項2目の備考欄に工事請負
費、坂本体育館天井塗装、照明交換工事（バスケットゴール含む）の増等と記載され
ており、一般会計予算資料にも、同じ款項目で社会体育工事請負費33万円と記載され
ており、これが予算の確保だと思っております。

今、体育館の天井の状況なんですけれども、写真を載せております、このクリーム
色のところは塗装の色がついているんですけども、黒というか茶色となっている部
分、塗装が剥がれ落ちております。電球切れ、赤丸を入れてるとこ、7か所ある状態
で放置されている状態です。右に小さく写真を載せてますけども、塗装が全体的に剥
がれてまして、こういった塗料の膜が全体的にぱらぱら落ちて、下にたまっていつ
ている状況です。一見、真ん中部分から手前の真ん中部分がひどいように見えるんです

けれども、見方を、ちょっと角度を変えますと、いろんな角度から写真を撮ってるんですけども、全体的に、これはさびなのか、塗料が浮いているだけなのかちょっと分かりませんが、このような状態になっているところでもあります。

それでは、質問させていただきます。

では、まず未実施となっている理由についてお聞かせください。教育委員会事務局長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 坂本体育館の天井塗装と電球交換につきましては、過去、平成27年度に実施をしております。

今回の対応工事につきましては、このとき実施しました平成27年度の工事の内容、そちらを基本に考えておりましたが、そちらの内容のちょっと分析でありますとか、必要な情報収集、こちらに時間がかかりました。そういったところもありましたのと、あとちょっと知識不足とかそういうところもありまして、例えば塗装する前のさびを落とす作業となりますケレン作業、こちらについてどのランクまで行うか等、施工内容の検討に時間を要してしまいました。加えまして、ちょっと事業の進捗に対しまして管理者であります私のちょっとチェックが十分でなかったと、そういったところが理由となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 平成27年にこの事業をやっている、それを基に今回の事業も考えていたってということなんですけれども、その事業に対して分析、情報収集っていうものに時間がかかって本年度できてないっていうのはちょっとおかしい話で、令和4年度の段階で予算を組むときにその情報収集をしておくべきなのではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おっしゃるとおりで、基本的にはそういったところ、分析、かなり内容を詰めるところ、必要であったかと思いますが、ちょっと今回できてなかったというところで、反省点でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今、実施がされていない状況ですが、情報収集を今されており、今後この実施する予定というのはいかほどになっておりますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は先日、昨日ですね、3月21日に天井補修と電球交換業務の発注を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 21日に発注を行ったというところなんですけれども、いろいろ聞きたいところはあるんですけども、一つ一つ行きます。

まず、予定されている工事内容、施工内容ですね、こちらのほうをご説明ください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 事業の内容としまして、坂本体育館、アリーナの特にさびが進行しているアリーナの中央部分、こちらの屋根の鉄骨はりについてさび落としを行うとともに、このときに設置します足場を活用して7個のランプ、こちらのほうを交換することとしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 中央部分とおっしゃられましたけども、具体的にどこら辺の部分になるか、ちょっと言葉で説明できますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、ちょっと議員お示しのタブレットの資料、こちらのランプと、塊で言いましたら9つあると思いますが、このランプ内のはりを基本的にはさび落としを行うというところで考えております。プラス、今切れます球の7個の交換というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 質問の冒頭でも申しましたように、中央部分、確かに塗装剥

がれが多く見えますけれども、塗装剥がれは全体に及んでおります。真ん中だけするってというのは事業としておかしな対応だと思うんですけれども、なぜ中央部分だけでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 中央部分というんは、特に傷みが激しいところというところで選択をしております。そういったところでありますのと、元来ですけど、坂本体育館につきましては、坂本小学校の廃校の経過もありまして、今後の維持管理につきましては、修繕等につきまして多額の予算はちょっと投下しないと、そういった方針もあったことから、今回金額のほうもちょっと抑えた格好でということでの施工内容の決定となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 中央部分がひどい、確かにひどいんですけれども、今表示している画面を見ていただいたら分かると思うんですが、全域にわたって私はひどい状況に見えますが、局長はこれは中央と全域は差があると、周りはそんなに塗装は剥がれてないであろうという認識でしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 体育館自体がちょっと古いということもありまして、ここがかなり大丈夫とかそういうところはないかと思っております。全体的には確かに傷んでると思いますが、今回特に傷みが激しいというところで、中央部分の工事というところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今回、その中央部をやられるということなんですけども、これは次回を考えて、残ったところは次の段階で施工していただけるということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 多額の予算を投下しないというところがありまして、なかなか見通しが立たないところではございますが、今後も現場のほうを注

視しまして、必要な対応、可能な対応というところは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 必要な対応を考えてくださるということですが、もう今必要だと私は認識しております。

先ほどおっしゃっていた、もう廃校になりまして、ここが学校でないというところで、この体育館の在り方というところで、お金をそんなに高くかけられないというのは私も重々承知しているんですけれども、これ、塗装というのは鉄骨を保護するための作業だと思っております。学校でないからお金をかけないというのは別の部分で、これは施設の維持というところで重要な事業、施工内容だと思っております。ですので、お金がかけられないというのはちょっと違った考え方なんではないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと繰り返しとなって申し訳ないんですけど、多額の予算はちょっとかけられないというところと、建物の維持管理というところ、そこらのバランスは当然考えていかななくてはいけないとは、そういう認識とは思ってはいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 維持をする考えがあるけれども、この状態を、周りはほうっておく、今回はほうっておく。必要性が出てきたらまたやるということを検討することなんですか、それは2回に工事が分かれると一気にやるほうが安く仕上がるように思うんですけれども、これ、多分すぐに作業、また周りもしていただかなきゃいけない状況だと思うんです。それであるならば1回にまとめたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 一度にちょっと多額の予算投入できないというところ、まず特に傷んでるところを応急的に直していくというところと、今後はち

よっと注視をしまして、なかなか費用がより抑えられるような工法を、そういったところも検討しながら対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 一度にかけられないっていうところはあるかと思うんですけども、令和5年度、このライトがついている内側の部分、体育館の面積で言ったら半分近くになるかと思います。今、令和5年度で確保していただいているお金と、6年度まだ取られていませんけれども、同額ぐらいをかけていただければ、全域一気にできるのではないかと思うんですよ。でも、この3月の時期ですので、仕切り直して4月以降に一気にお金をかけてやるというのは考えられないんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちら、ちょっと私からはかなり言いにくいんですが、こっだけ遅れとってというところも何なんですけど、いまだにちょっと塗装膜、落下確認できている状況ですので、もうできるだけ早く塗装膜の落下、こちらを防止したいというところで、今回工事の施行を考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 塗装膜の落下を防ぎたいというのであれば、全域やるほうがよいのではないのでしょうか。どないかお金をかけてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これ、高騰というお話になりますが、全体するとしますと100万円単位、ちょっと費用かかるというところで、ちょっとなかなか一度にそんだけの金額はちょっと投入は難しいかなというところで、今回の工事、施工内容を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 一度にかけられないと申されましても、2回に分けたらさらにお金が必要なわけですよ。一緒のことの繰り返しなってしまうんですけど、今回お金を置いて、仕切り直して予算を組んでいただくことはできないんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと今回もう工事発注しているところと、あと、やはり先ほどから申し上げましたように、坂本体育館の在り方、ちょっと今までこういったところの方針を踏襲してきたところもありますので、やはり特に傷んでるところを優先的にちょっと直していくと、そういった対応を今後もちょっと取っていくようになるのかなというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） なかなかちょっと一緒の話の巡りになってますので、ちょっと答弁される方を変えてお伺いしてみようと思いますけれども、町長はどのように思われますか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 坂本体育館の補修ということで、これを今さら言えばしょうがないところもあるんですが、こういった事業については、先ほど2番議員、また7番議員等の答弁でもさせていただきましたが、それぞれ持っている事業について、スケジュール感を持って事業を進めていただきたいというようなことは、私からも申し上げております。また、教育委員会、この事業だけに限らず、いろんな事業でそういったことは申し上げ、職員に対して言っているところなんですけど、それに対してまた課長会議等で意思統一、それから副町長もそういったところの事業については気になって、年に2回ほどの課長へのヒアリングと、事業の進捗状況等のヒアリングも行っているところでございます。これが、はっきり言って、今になるっていうのは、そういったスケジュール感も何もなかったというようなところが原因ではなかろうかと思っております。ただ、今回教育委員会において、この事業の執行について、既に取りかかっているところでございますので、そのあたりはご理解をいただけたらというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 業務のスケジュール管理に関しては、そのようにどんどん指導していただけたらいいと思うんですけども、私が今話しているのはお金の

話でございます。もう発注しているから、それでいかせてくれっていうのは、ちょっと違うかなと。もう発注して、さらに追加発注して全域を同時にやっていただけたら多少、同時の施工として業者も見ていただいて値引きしてくれるのではないかと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 同時発注、今予算というのが取れない状況で、今までかけているところに見直しというのもあり得るんですが、ちょっとこの短期間で、もう年度末が来ます。この年度中への予算に対しての補正っていうのは非常に難しい状況かなと。じゃあ新年度で補修をするか、これもまた、この事業が3月末で完了するとなると、その次の新たな予算確保までちょっと時間が足りないのではないかというふうな、私の考えではそう思っております。

ほんで、今回教育委員会のほうで考えた事業執行のほうで一応終わらせて、後のところについては再度検討いただくということで進めようということにさせていただきました。十分になかなか納得し難いところはあるかと思うんですが、今回はこれでご理解をいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 納得していただきたいと言われても、なかなか納得はできないんですけども、これで進めざるを得ないという状況であるならば、まずはこの事業をしていただいて、来年度どこかで工事ができるよう前向きに検討していただきたいと思います。

ですが、まだちょっと終わらなくて、次は工事内容のほうを聞きたいんですけども、先ほどケレン作業を行うと言っていました。ケレン作業っていうのは、さびだったり塗膜だったり、要は削り落とす作業です。それのみで終わるということは、この鉄骨に対して防さび処理、防さびですね、の処理もせず、その上、クリーム色に塗られているような塗装も行わないということだと思んですけど、この理解で合っていますでしょうか。事務局長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の施工内容につきましては、そのように

考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） さび取り，ケレン作業して鉄骨がむき出しの状態になるわけです。鉄は当たり前ですけど，さびていきます。雨漏りはしてないと思うんですけども，雨にはぬれないところではありますが，体育館ですので夏の熱，非常に熱く，この鉄骨は受けますし，多湿のときには多分結露もしてると思います。そういう状況で，どんどんさびが進行していき，先ほどやらないと言っていた周りのほうの塗装剥がれ，これはどんどんさらに進める状況になると思うんですけども，このような施工内容でよしとされている理由を聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私の情報収集した範囲では，鉄骨，野ざらしや海辺での，水分が常時供給されたり，さびやすい悪環境，こちらにない限りは，鉄の表面にさびが出た段階，こちらで内部にはそれ以上進行はしにくくなるというところで，安全性は何とか確保できるかなというところで確認はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） どういいますかね。安全性が確保できるかなっていうのは確認してきたんですか。確認して，これだったら行けると思って，ケレン作業のみで発注しておられますか。私は，どうも天井遠くてどれくらいこのさびが進行しているかっていうのは僕では確認はできませんでした。どのように確認されましたか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと今，すいません，言いましたが，鉄骨，こちらのほうにつきまして，野ざらしとか海辺など，水分が常時供給されたり，さびやすい悪環境，こちらにない限りは，鉄のほう，表面にさびが出た段階，こちらにつきまして，内部にはそれ以上なかなか進行しにくくなるというところで，安全性は確保できるのではないかというところで確認はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 局長，今現状を目視しとるとかその辺を言うてあげたらええ

んちゃうの。そこが大事なのかなと思うんで、もう一回お願いします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 周り、もちろんこれはちょっと傷んでるってのは私も認識しておりますが、今回は特に傷みが激しい中央部分の施工というところで内容は決定したところというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） この素材自体をちゃんと目視なり触手なりして調査したかどうかというところよ。もう一回お願いします。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、目視といたしますか、下から見て傷みは激しいなど、ただちょっと足場とか組んで詳細な調査をしたというわけではございません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） であるならば、安全というか耐久性の確認というのは取れないように思います。

坂本の体育館以外の小学校だったり中学校も同じような鉄骨の屋根をしてると思います。こちらは、補修する際は塗装までやられると思うんですけれども、仮にこの体育館の鉄骨が別に塗装も防さび、防さびをしなくても構造上安全ですよっていうのであれば、残りの学校の補修のときもお金かけずにすればいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。そうはならないですよ。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ここで、やっぱ坂本体育館ですね、ちょっとなかなか多額の予算は投下できないというところで、他の学校とかの体育館とはちょっと事情が違うかなというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） なかなか堂々巡りになってしまうので、先には進めるんですけれども、強度の確保がまずできているっていうことを確認してから発注の作業、施工内容を決めての発注になるのが通常ではないかと思います。分かりました。

お金の話、かけれないっていうところはあるので、途中で分かった段階で補正予算
なりの申請っていうのはされるおつもりはなかったんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、事業自体がちょっと進捗遅れた
というところ、そこらは誠に反省点でございます。そういった事業遅れというところ
で、補正予算の例えば検討とかできるタイミングがなかった、機会をちょっと失った
というところは反省点かなと思っております。ただの、ちょっとなかなか多額の予算
を投入できないと、そういった事情もちょっとあるというところで、今回こういった
工事の施行を決定したところというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 先ほど町長もおっしゃられていましたけれども、事業の進
捗、しっかり管理していただいて進めていただきたかったところです。

予算の話になるんですけれども、最初に言ったように、この事業は33万円の予算が
確保されておりました。この照明交換工事（バスケットゴールを含む）というところ
があります。坂本小学校、バスケットゴールつり下げ式のものがあったんですけれど
も、つっているワイヤーが切れかけっていうところで、危ないというところで撤去に
至りました。今年度、令和5年度入ってすぐぐらいに撤去はされたんですけれども、
そのお金が30万円ぐらにかかっているということを知っております。33万円しか取っ
ていないところで30万円使いました。どう考えても天井塗装、照明交換、3万円では
できないと思います。予算の確保の仕方について。局長、よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こっち、すいません、誠に申し訳なく、こち
らも反省点となりますが、予算の計上の仕方について、ちょっと担当者の理解不足
と、それに対します私のチェックが十分でなかったと、そういったところが原因とな
っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そうですね、チェック、担当者が見積りなどから導き出して

予算確保していくと思うんですけども、その担当者が出した書類を見て予算をまとめて、各課の課長がチェックして総務防災課のほうに出して、副町長なり、町長に上げていくと思うんですけども、どうしてどこの段階でもこの見積りが低いんじゃないかっていうのが引っかからなかったんでしょうか。これは誰に聞けば。取りあえず局長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと言い訳になりますが、やはりこの時期補正予算でありますとか、大分予算関係も分量が上がりまして、どうしてもちょっと私のチェックが、確認がちょっと不十分になってしまったというところで、おわびする点であろうかとは思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 教育委員会のところでは漏れてしまったっていうところなんですけども、すいません、答弁者に入れてなかったんですけども、次、総務防災課なり、副町長も見られてると思いますけれども、そちらのほうのチェックっていうのはどのようにされているんでしょうか。答えれますか。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） ずっと堂々巡りのお話になっていると思うんで、若干おわびも含めた上でお話をさせていただきたいと思います。

まず、当初予算の段階で、基本的には坂本体育館の天井塗装、それと照明交換の予定でございました。見積りについては、その中でバスケットゴール、議員おっしゃられておられるような、足場の関係で効率よくできるのであれば、バスケットゴールを、あるいは止めるとか、そういうふうな格好での対応を、こういうようなことやっていただくというふうな、バスケットゴールを含むというふうな意味でございます。ですので、ただこれがしっかりと原課のほうにつながっていったいなかったのではないかと、結果的にそういうふうな、この3月というか、12月頃にそこらの話もしたんですけども、そこらが正しく組織として伝わっていなかった、ここらに対してはおわびをしておきたいと思います。

それと、体育館のさびが落ちてきているというふうな点でございます。そもそも、

平成27年、多分それよりも以前のときから、さびの落ちと照明、このあたりについてはどないにかしていただきたいというふうな、過去のお話は別として、そういうふうなことが地元のほうから上がってきていると思います。それで、最低限の線ということで、さびを落として、下で会合あるいは体育館を使っているときにさびが落ちてこないようなことを最低限やってくれというふうなお話があって、何年間かこう過ごしてきたところであるのかと思います。今回、そういうふうな話があって、やってきた中で、全体として、今回真ん中だけしかできないというような金額になってしまったこと、こちらのほうについては準備不足であったのかなというふうには思うところがございます。

チェックについてでございます。こちらのほうにつきましては、見積書を出してきていただいて、それによって妥当な金額であるのかどうか、ただ専門的なものにつきましては見積書の金額を信じざるを得ないようなところはございます。それを見た中で、妥当か、あまりにも極端な金額でないか、こういうふうなチェックをだんだんとしていった中で今回予算を取ってきたようなところでございます。そういうふうな感覚からすると、天井のさび、こちらのほうについては、周りが落ちるのであれば、先ほど申し上げました、どこまで塗装するかっていうのは、先ほどから事務局長が申し上げておりますように、今後何年間もつか、それと安全性、そちらのほう担保できるのであれば、できるだけ少ない金額、坂本の方には非常に申し訳ないと思いますけれども、そちらのほうは坂本小学校が廃校になった時点での皆様とのご協議の中で決めてきたこととございますので、そこは申し訳ないんですが、ご理解をいただいた中で、天井塗装、さびについてはより経費の少ないようなやり方でやっていく、いけるようなものをやっぱり検討はしていきたいと思っております。ちょっとお答えになったかどうか分かりませんが、ちょっとご理解もいただかないかるところもでございます。ただ、町のほうの事務として怠っていたっていうか、落ちがあった、行き違いがあった部分もあって、そちらのほうについては、この際、私のほうからもおわびをしておきたいと思っております。どうかそこらでご理解をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 詳細な説明、ありがとうございました。

安全性が確保できるのであれば塗装までしてくれっていうのは、また違うのかなとは思いますが、まず業者さん、今回入っていただいて、その鉄骨の状態を確認していただいて、これはちゃんとした施工をせないかんということになったときに、また再度議論をさせていただいたほうがいいのかなと思っております。

長くなりましたけれども、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で1番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後4時04分 休憩

午後4時13分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番籧公一議員の一般質問を許可します。

籧議員。

○9番（籧 公一君） 議長の許可を得ましたので、9番議員の一般質問を始めたいと思います。

この写真は、私の地区の先輩が稼勢山の中腹につくっている桜園の雛桜で、この月曜日に写したものです。今ではもっと咲いていると思います。私は、ここからの眺めが非常に好きなもので、毎年ここからの写真をひな会議の資料説明の際の表紙に使っています。

それでは、通告表の順に進めていきます。

第1項目めは、前川キャンプ場の整備についてであります。

昨年、3月ひな会議で一般質問し、課題を提起した後、早急に対応していただいたものが多くあり、環境が改善され、写真のとおり非常にすっきりしましたが、幾つかの件が持ち越されていまして、今回どのように進んだのかについて企画交流課長に尋ねます。

まず、用地は当初から無料で借り受けていたようですが、それに関する書類が地主さん、役場双方にないということで、今後のためにも契約書の整備をしていくことが必要ではないかという質問に、課長は早急に対応するとの答弁だったのですが、どうなったのか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 土地の契約に関することです。昨年の答弁で早急に対応するとお答えしましたが、申し訳ございません、時間がちょっとかかっておりますことをお詫びいたします。現在、契約書の案を作成しておりますので、管理人の方へのお示しをして、契約の締結をいたすことといたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今、案を作成しているという答弁ですが、見通しとしていつぐらいまでにできそうですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 4月1日の日付では契約を巻きたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 4月1日ということは、早急にできるということで安心しました。

次に、管理委託料についてであります。

コロナ禍また最近のアウトドア趣向によって、近年利用者が以前に比べて倍増しています。当然、その分清掃管理に手間も増えるので見直しが必要でないかという問いに、課長は他の施設とも照らし合わせて精査するとのことでした。このことは、私は管理人さんから申入れがあったわけではないのですが、精査の結果、どのようになったのか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 管理料の件につきまして、今年度検討を行った中で、まずバンガローの撤去ということを優先することとなりました。このことで活用場所がこれまでよりも広がり、管理業務の内容等も変わってくるのが予想されることから、これらを踏まえた積算を見直しすることを令和6年度で行って、令和7年度の予算で反映をさせてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それはそれでええと思うんですが、そのことを管理人さんには通知は行ってますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 申し訳ございません、そちらについてはちょっとお話ができてないと思います。契約の際に一緒にお話をしたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） この話が、去年質問のときに、管理人さんの方も傍聴に見えておられました。別にそれを期待しているということではないとは思いますが、やはり経緯というものは丁寧に説明していく必要があると思います。今のように課長が言うたように、バンガローのこの後をどうするかという管理のことがあるので、少しペンディングになっているということなら、それはそれでええと思うんですが、そういう説明はやっぱ要ると思いますので、してもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員のおっしゃるとおりだと思いますので、丁寧な説明をしてまいりたいと思います。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 長いこと、この管理料金が据置きになっていました。そういうことが是正されるとのことですので、今後のためにもよかったかなと思います。

それと、今話にも出ましたが、長年の懸念であったバンガロー施設についてですが、2棟あってずっと使われていないというようなことで、傷みもかなり激しくなっている。昨年質問では、令和5年度中、つまり今年度中に、修繕して使うのか、利用を考えるのか、それとももう撤去するのかということについて、アウトドア関連の外部の方の意見を参考に検討するということでありましたが、経緯と結果はどのようなものか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 本年度、サテライトオフィスの誘致事業で町内へ進出していただいた企業さんも交えまして、それから地元の方にもお話に入っていた

いて検討を行っております。ただ、このときの話合いは、3回ほど行っておりますが、現場での事業、イベント等の事業の話は出ておりますが、バンガローについての活用については、あんまりそういう意見はなかったように考えております。それを踏まえまして、経過年数、それから劣化の状況、具体的な活用の方向性がなかったことも踏まえて、安全面も考慮して、以前から予定していたとおり撤去を行い、景観の整備と利用場所を広げる方針として令和6年度の予算に計上を行いました。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 従来予定どおりの撤去の方向で行くということで、それはそれでええと思うんですが、新年度の予算で、今課長言われたように、撤去のことで、これは観光施設管理費というところに395万2,000円が計上されています。ただ、この中で、これは多分全てのことを含んでいると思うんですが、この中で、だからバンガローの撤去費というのは幾らぐらいの予算を取っているのか、また併せて撤去をするそのスケジュール、撤去後の活用方法、このことについて答弁してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 新年度の予算としましては、2棟の撤去と処分費用などを含めまして約116万6,000円ほど計上しております。

撤去のスケジュールの時期としましては、先ほど議員がお示しされてた利用人数とも踏まえまして、比較的利用者が少ない冬場での11月の下旬から12月頃を予定しております。

撤去後の活用としましては、コロナ禍以降アウトドアブームで、持参したキャンプ用品での利用者が増えていることを踏まえ、整地をし、利用可能な場所が広がることで、より多くの方に活用していただくことを見込んでおります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 長年の懸念であったバンガローの決着がついて、より便利に活用できるということで、スケジュールもやはり6月からはアユの解禁になって、あの辺り釣り人がたくさん来られますし、また冬場のほうが葉っぱとかも落ちて、もし木を切ったりしたり処分する場合もそのほうが非常にやりやすいと思うので、11月から先というのが妥当な計画かなと思います。

活用方法についても、約25坪分ぐらいの広さと思うんですが、そこでテントが張れるようにしたり、バーベキューを、バーベキュー設備は横にもあるんですけども、そこで簡単な食事みたいなことができるようなこともでき、活用方法が広がればええと思います。

それで次に、続いての、初めにも言いましたが、キャンプ場の利用者は今後とも増えると予想されます。去年はテントサウナの体験もありました。川が近いというので、条件的には非常に恵まれているので、今後ともそういうイベントもしてみたいというような話もありましたし、またテレビで、最近ずっとヒロシのぼっちキャンプっていうんですか、そういう番組が長きにわたって放映されています。ということは、このキャンプというものに対して人気があると思います。現在も安全に利用してもらえるように、企画交流課のほうでスズメバチの注意とか、安全に対する看板も設置はされていますが、今後もより安全に、便利に、快適に利用できる取組で考えているものがあれば答弁してください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 利用者への配慮としましては、安全面の配慮として、大雨などで川の増水などが想定される際の河原への立入りに対する注意喚起の再確認と、それから最近は海外の方も利用される機会が増えてきたことから、使用方法等を外国語表記で行うことも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私もよくあそこを見回りには行くんですけども、確かに外国人の方の利用が非常に多いと思います。特に、春先はお遍路さん、外国人のお遍路さんとか、バイクのツーリングの方なんかがおられますので、そういう方に、長々とした説明は不必要とは思いますが、もう簡単に、こういうことは危ない、こういうことはしないでください、注意してくださいというような注意看板は必要だと思いますので、それはぜひ設置をよろしくお願いします。

最後に、町長にキャンプ場の今後については聞こうと思ったんですが、前回の質問であらかたの方向性は答弁はもらってます。この1年間、キャンプ場の活用について、先ほど企画交流課長が言ってくれましたが、企画交流課で外部の方を交えて、ま

けまけアウトドア創出協議会というのつくっていただいて、意見を聞く場を設けてもらいました。その中でいい提言があったら、それに対して町長に答弁してもらおうと思ったのですが、その協議会、現在は、現状の課題を探るといような段階で、まだ提言するまでには至ってない、まだこの会議は続くそうなので、そのうちにいい提案がありましたら、それに対するまた町長の姿勢を聞くような機会は持ちたいと思いますが、今回は省きます。

それでは、2項目めは、横瀬地区の宅地造成事業について、建設課長に尋ねます。

当初予算の説明では、4区画のうち1区画は販売済みとのことでした。その売れた1区画では、もう既に新築工事が始まっております。非常にありがたいことですが、その後の動きはありましたか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 昨年12月に、この今タブレットにも表示されておるD区画の販売が完了した、分譲が完了したということで、先月、すぐ隣のC区画にも申込がありました。現在、分譲要綱に基づく審査が完了し、契約手続中となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） この図で言いましたら、今C区画、C区画って言うたですね。それが手続中っていうことは、売れる見込みとしたらもうほぼ立ったというような解釈でええんです。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 要項に基づいた審査が完了して、契約をする旨、相手方に伝えておるといった状況でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それでは、2区画が売れたという前提で、購入者の内容について、これは個人情報の問題もあってちょっと微妙なところもあると思うんですが、許される範囲で、その2区画、町内の方か町外の方なんか、また年齢層、若い世代なんかどうか、それと家族的に子供さんがいるのかどうかとか、販売方法、これは町が直接売れたのか、または仲介業者を介したもののなのかについて、課長、答弁してください。

さい。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 2区画とも町外からの転入世帯となる見込みでございます。年齢層、家族層あたりについての公表については、控えさせていただくと。要項に該当する者ということでございます。それから、販売方法でございますが、購入者から建設課のほうに直接申込みがあったということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 家族構成まではさすがに私も難しいとは思いますが、若い世代かそうでないかぐらいのところも難しいんですか、課長。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） またお住みになると思いますので、また区のほう等にもまた紹介ができるような形に考えたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 2件売れたということで、弾みがつけばよいと思うのですが、今後の、それと販売方法について尋ねます。この件については、昨年同僚議員が宣伝方法について質問しており、そのときの答弁としては、町のホームページ、広報への折り込み、公式SNSでの発信に加えて、住宅展示場への案内などを実施しているとのことでした。私も、今回の販売体制、お願いしている仲介業者、町内の業者さん、また町出身の業者さんに問い合わせたところ、宅地としては非常にいい条件であると、単価も含めて、環境も非常に整備されているということなので、もっと大手の媒体、今ここにあるSUUMO（スーモ）とか住まいる徳島とか、たくさん物件を扱っているところがあるんですが、そういうところに紹介したら、もっと早く売れるのではないかなというような提言もいただきました。その業者さんがそれでええんでって言うたら、そら構いませんよということでしたんで、幸い、先ほど課長の答弁で2件とも町直接だったということで、業者さんへの仲介手数料はかからなかったということで、令和6年度の当初予算で、このときは3件分の仲介手数料を計上しています。1件が、そのうちの直接町が売れたということなんで、あと2件分の予算が丸々使えるんで、大手の媒体を利用するという考え方は、建設課長、ありますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今現在、町内不動産会社、それから徳島市内と阿南市内の不動産会社にも仲介依頼をさせていただいております。町内業者と町外業者さんにおかれましても、不動産情報サイトっていうところに掲載をさせていただいておりますので、情報サイトのほうでは、全国からそのサイトを閲覧できるような状態にはなっております。今現在、今タブレットに表示されておる業者のほうのサイトには登載はされておりませんが、他社のサイトには現在登載されておるといった状況になっておりますので、もう少しその状態を見守っていきたいというふうに考えております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 課長の答弁では、もう少し現状のまま見守っていきたいという事で、私もこの場所を選定して事業に係るときは、今までみたいにそないに、あんまり焦って焦ってして1年間で売れなんだらあかんとか、2年間で売らなあかんとかというようなことではのうてもええんではないかというふうなことも言ったこともあります。また、初めは売れてから2年間で家を建てるっていうようなことが多分3年にも伸ばしたような経緯もあるんで、焦る必要はないと思うんですが、やはり早くに売れるのにはこしたことがないと思いますので、有効な宣伝媒体は考えていってもらいたいなと思います。

次に、新築住宅補助制度について、これは町長に尋ねます。

最近の建築資材や人件費の高騰で、住宅建築費がかつてより4割以上も値上がりしているとの声を聞きます。このことが宅地購入に二の足を踏む要因の一つになっているということを仲介業者の方から複数聞きました。新年度予算でも、1戸当たり補助100万円、条件によってはプラス20万円が加算されるということで、10戸分が計上されています。この100万円という基本部分は、この制度が始まってからずっと変わっていません。以前は、マンション型、沼江地区にあるマンション型では1戸当たり300万円の補助をしたということもありました。当然、令和6年度はもう既に予算計上されているので、それでええと思うんですが、令和7年度以降、この補助額の引上げを考えるとというのは、引上げをずっとという考えは、町長としてはありますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新築住宅への補助ということでご質問いただきました。

議員おっしゃるように、当初100万円という基本的な金額を定めて以降、特に近年、物価高騰、建築資材等の高騰、ほれからこれから人件費、そういったもので建築費用は上がっているものと思います。ただ、近々にも、今年度でも100万円の助成、あといろいろな要件で、町内業者であれば120万円というようなところも、時々追加して補助金額を上げてきたというようなところもございます。まだすぐというわけではないんですが、今の総合計画、また総合戦略の見直しが今3年目で、今度6年度は4年目、7年度は5年目ということで、そのあたりで一応今の事業の評価をしてみ、ある程度どういうふうになればもっと効率的に移住者を増やせるかというようなことを検討して始めたいというところで、できれば8年度からの後期のところで、ある程度結論を出したいというふうに考えております。また、そのときにはご意見等お願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） 町長から答弁いただきました。

ちょっと繰り返しの質問になると思うんですが、私は専門家じゃないんで、ちょっと聞いた範囲で言いますが、令和7年度から建築の基準法が変わって、省エネ法の改正とか、勝浦町でも条件によっては建築確認が必要になるなど、さらに費用がかかるということが予想されるそうです。町長は、令和7年度までは現状で行って、令和8年度については見直してみたいというようなことなんですが、その場合、予算の総額、例えば10戸分で1,000万円の総額は同じでも、対象件数を減らして、1戸当たりの額を上げて環境の変化に対応するというような考えも必要なんではないかなと思います。っていうのは、近年ちょっと10戸分が消化し切れてないというようなこともありました。そこらあたりについての柔軟な考え方はあるのかどうか、答弁してください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、今の状況というのを、できれば7年度までである総合計画の前期間内に総合的な判断として10の状況がどうなっているかというようなことも考えながら、また新築の状況がどうなっているかということも考

えながら、その後、今後の状況を判断したいというふうに思っております。議員がおっしゃっていた建築基準法のほうにつきましても、できれば7年度のちょうど改正になった状況っていうのを見極めての町の支援策というのが、ちょっとは遅れることは遅れるんですが、そのほうがより適切なものを見極めるというような考え方もあろうかと思っておりますので、これでご理解を願えたらと思います。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 今後の宅地販売については、町長は所信表明で、今新たな候補地の調査も進めるというように述べているので、そのことで省きますが、この「小さな拠点」をつくる、田園回帰1%戦略、これは島根県の中山間地域研究センターというところが出している本です。このみそのところが、この1%の戦略という、これはどういうことかという、1%の移住者があれば、毎年ですよ、毎年1%の移住者があれば地域の人口減少は抑制されるというようなことで、この1%の移住者というのが非常に大事であるということを書いてある本ですが、宅地造成は、この移住者の増加に効果が非常に大きいと思います。現に横瀬地区、前回の宅地販売では若い世代の人が入っていただいて、地域の、地区の活性には非常に役立っています。この事業、ぜひ継続すべきと思います。

3項目めは、図書館の環境整備について、Wi-Fiと照明のLED化について、教育委員会の事務局長に尋ねますが、図書館を利用する若い人から、Wi-Fiがあれば便利なのという声を聞くことがあります。2月に高知県の日高村、これは先ほど1番議員が質問にも言ってましたが、私たちはそこへ研修に行きました。ちょうどその研修が図書館であったので、その図書館の事務の方にWi-Fiのことを聞いてみたら、それも非常に多くの方が利用してますよと、今どきWi-Fiがないんですかと、そんなことは考えられませんというようなことでした。料金も聞いてみたら、月1,000円ぐらいとのことでした。帰ってきて、小松島図書館を訪ねてみました。これが小松島図書館の外観です。内部はこのようなことで、これがWi-Fiのルーターですか、だから、既に設置されていきました。勝浦町の図書館も、外壁も新しくなって立派な図書館ですので、それに伴う内容であればよいと思うのですが、Wi-Fiを設置するに当たってその効果、それと費用、また設置してからの運用費用、それも併せて、局長、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） W i - F i 設置の効果としまして、スマートフォンでの資料検索等が可能となり、借りたい本を借りる手続等がよりスムーズにできるようになるなど、来館者の利便性の向上というものが考えられます。

費用の面でございます。いずれも税込みの費用でございますが、今現在ちょっと把握している費用としまして、新規契約の引込み費用としまして、7万1,500円、運用費用の回線新規契約の1年間分、これは通信費ということになりますが、年間で3万3,000円、設定費用を含む設置費用としまして11万円、合計税込みで21万4,500円程度というところを費用としては見込んでおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 私も利用者の方に聞いたら、スマホで事前に、そこで検索できて非常に便利であると。ただ、現在勝浦町の図書館の職員の方も非常に親切で、聞いたらすぐにその本は県立にあるとか、県立になればどっかほかの図書館にあるというようなことで調べていただいて、ほんでまた借入れの手続もしていただくというふうなことで、その分はその分で職員さんがやっていたいてると思うのですが、やはり若い人は、そこで自分で調べてこうするというようなことのほうが、非常に利便性を感じているそうです。金額的に言うても、それほど高いようなものではないと思うんですが、設置についての考え、局長。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この図書館、W i - F i の設置でございますが、図書館の魅力を高める上では極めて有効な、効果的な取組であるかと考えております。今後、設置に向けまして検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 今後の検討っちゃうのは、大体役場の職員の答弁ではやらないということやということをよく聞くんですが、もうそういうことではもういけないと思いますので、もう少しちょっと進んだ答弁を、局長、頼みます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、令和6年度の当初予算にはちょっと計上できておりませんので、検討、もしかして1年かかるかも分かりませんが、来年の新年度当初予算、こちらのほうでは計上のほうをちょっと考えてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 最低のラインでそのぐらいをお願いしますわ。やり方はいろいろとあると思います、別に補正予算を組んでもどうこうないような金額ですんで、局長と教育長がやると言えば町長は反対するわけでもないし、そこらあたりはひとつよろしく、ほれこそやっていたきたいと思います。

次に、図書館の照明ですが、私も図書館によく行かさせていただくんですが、利用中に蛍光灯が切れてちかちかしているときに私も何度かあります。それで、交換したらって言うんですが、高いところですし、すぐに交換というわけにはいかないということですが、利用している者にとっては非常にこれ、気になります。今後の電気代とか長寿命による交換の手間とかを考えますと、やはりLEDにすべきではないかと思いますが、これをLEDにした場合、費用はどのぐらいかかるか、局長。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私、今手元にあります資料では、ちょっとこれは古い金額ということでご理解ください。約1,200万円程度です。こちらは、ただ図書館全体、トイレとか事務室とか書庫、当然図書室も入っておりますが、そういった全館で大体1,200万円程度です。ただ、ちょっと古くて、これが令和3年12月現在の金額ということでご理解ください。当然、ちょっと値上げも考えられますので、ここは一つ一つ、目安というか、そういうところかなと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） このことは私も以前から言っていたことなんですが、それまではやはり有利な財源が確保できたらというようなことで、ずっと延びてきてます。それはそれで、非常に財源確保というのが大きな要因とは思いますが、やはり最近教育委員会の所管の建物、もうたくさんLED化できてきましたね、小学校とか体育

館とか。これは、いずれはやらなきゃいけないことと思うんですよ。それなら、早めにやったほうがええと思います。そこらあたり、局長でも教育長でもどちらでもいいんですが、答弁。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃるように、このLED化の重要性は認識をしております。令和6年当初予算におきましても、財源の見通しができましたら、ちょっと予算計上を検討したいなと思っております、ただちょっと財源の見通しがつかなかったということで、今回はちょっと計上に至っておりません。繰り返しとなりますが、省エネの観点や図書館の環境向上のためにも、実施に向けて積極的な検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 実施に向けて積極的な検討ということ、そのまま額面どおり受け取りますので、それは教育委員会のほうで対応してもらいたいと思います。

最後の項目は、町政の中・長期的な運営について、これは町長に見解を聞きたいと思います。

個別の事案についての答弁は求めませんが、将来の方向性について、大きな考え方を尋ねます。

最近、人口減少の予想が新聞でよく報道されています。これは以前から言われている予想の範囲内のことですが、かといえども改めて危機感を持つのは私だけではないと思います。町は、この減少を抑制するため、総合計画を策定し、それに基づいて町政運営をしています。見通しとしては厳しいものがあると思います。隣の韓国でも、今までそれこそ本当に莫大な予算を投入しても人口減少が止まらないと言われてます。私は、町長がいつも言うように、総合計画に沿ってというような町政運営を言われるのですが、それよりもさらに1歩も2歩も進んだ考えを見据えて町政運営をする必要があるのではないかという思いで見解を問うものであります。

この人口減少の影響は全ての分野にわたるもので、今回は3点について尋ねます。

1番目は、行政の組織体制の在り方。これらは総合計画の中にもあるんですが、なかなか突っ込んだような記述はありませんでした。つまり、自治体機能を維持するに

はどうするかということです。2050年には働き手が半減すると、町の人口が半減する
なら役場の職員もまた半減するということを前提に、ひょっとしたらそれより少ない
職員で必要な社会サービスやインフラの維持をしなければなりません。2050年といえ
ば26年後で、そう遠い先の話ではありません。現在、役場の職員を総務課長に調べて
いただいたんですが、75人のうち20代が15人、30代が17人、合わせて32人、約半数の
方がもう20代、30代の若い方なんです。役場の職員は、採用すれば今の制度では
40年以上が勤務するわけです。っていうことは、現在のこの若い方が、その2050年の
ときには大きな戦力になっているということで、多分この人が、もうほとんどの人数
で全てやらなければいけないということになると思います。それに対して、今後採用
に際しては、人数のことは当然のことながら、能力ともに先を見越した少数精鋭でな
ければならないと思います。以前、これは九州の視察に、ある町に行ったそのときの
町長が、近い将来役場の業務もかなりの部分がA Iになって行われているだろうなど
いうようなことも言ってましたが、それが現実味を帯びてきました。勝浦町は、国や
県の方針を待つのではなく、先駆けた体制づくりをすべきと思いますが、こういう組
織体制の在り方について町長はどのような展望を持っていますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町のいわゆる役場の組織体制ということで、非常に難し
いところがあります。今でも、なかなか今退職した人なりを補充するための職員採用
というのをしても、なかなか人が応募してこない。若い人で役場職員についていうのを
志すという人が少なくなっているっていうのは確かだろうと思います。これは勝浦町
に限らず、ほかの市町村、また県にも見えるところで、特に技術的な、専門的な知識
を持った職員等を雇用しようとしても、なかなか応募してくれないというような、県
のほうの、これは土木技術職なんです。受けてくれない。一般の企業のほうに行っ
てしまうというような状況が見えるというところがございます。今、特にこういった
専門職っていうのを役場の中では、なかなかそういった、そこまでの知識なりが持っ
た者もおらず、また育てていくのもなかなかというところで、外部からの、もうそう
いったところの一部任用ということで補っていく必要があるんじゃないかというふう
に思います。DXまたはA Iの活用といったようなところも、そういった知識を持った
職員が必要かと思います。議員おっしゃるような、人数も少なくし、能力、少数精

鋭でというふうに持っていければそれは一番いいかと思うんですが、今私どもが思うようには人が集まってこないというような状況もございますし、また中には新たな自分の人生ということで役場を辞められるっていう方も、若いうちから出てきております。私どもの若いときは、そういったことはほんまごくまれだったのが、今の若い人は、それがあある意味当たり前のことのように、自分の人生に合った職業というのを選んでいくみたいでございます。そんな中で、非常に役場運営、こうなってきたら難しいんですが、役場の職員には常々自分が何のために、誰のために、あるいは勝浦町の繁栄なりをもって、自分の生きがいを感じられるような職員づくりっていうのをすることが必要でないかというふうにも思っておりますので、町民にとって勝浦町が居心地のいい町になるにはどういうふうにするかっていうようなところをもうちょっと考えながら、業務を推進していってもらいたいというふうに思っております。

ちょっと話が違うとは思いますが、勝浦町の類似団体というような、全国の自治体で同じような人口規模であるとか、産業規模の団体と比較した表がございます。勝浦町の職員、人口1,000人当たり13人余りでございます。ただ、類似団体は22人。結構少ない、勝浦町。これは、多分ひょっとしたら消防の業務であるとか、ほかに本当は持ってなければならぬ自治体業務の職員が、類似団体におる中には含まれているというようなこともあるかと思うんですが、結構少ない状況で、また上勝などは人口が少ないために30人というような数字も出ております。これは、それで甘えていて、先ほど議員がおっしゃるような少数精鋭を目指さなくていいということではなくて、かなり今勝浦町も職員数についてはそんなに楽なところでやっているのではないと私は思っております。ただ、おっしゃるように、人口の数によって職員数が、同様の比率で下がっていくというのではないと思うんですが、そののところを考えながら、これからの人員、職員体制っていうのを考えていくっていうのは、十分に検討していく必要があろうかと思えます。今いらっしゃる職員が20年先っていうのもあるんですが、退職していくのに対して同様に雇うかっていうところを、徐々にそのあたりを減らしていくというようなことも今後考えていかなければならないかと思えますが、行政に対するニーズっていうのが非常に、DX, AI, またはいろんな賃金とか町民の経済状況とか、そういったものに対しての業務も新たに増えてきている部分もございます。どこで、次の項目になるんで、またそのときにお答えはしたいと思うんです

が、そのあたりも見据えながら職員の組織体制つちゅうんを考えていきたいというふうに思っておりますので、またご理解、ご指導ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松田貴志君） 籾議員の質問途中ですが、このまま続行して終わらせたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、続けたいと思ひます。

籾議員。

○9番（籾 公一君） 私もあと残りのほうを、それでは大分はしよるようになるかも分かりませんが、できるだけ簡潔に行きたいと思ひます。

町長に今言いましたように、人口が半分になったからというて職員が半分になってもええということではないと、これはもう誰が見ても分かるような話なんですけど、先ほど言いましたように、もう既に20代と30代だけで30人おるわけですね。ここからもう半分以上過ぎとる、現在でも役場の職員の半数以上を超えてるわけですから、極端に言うたら、あといっちょも雇わんでも、この人がずっとそのままいたら、2052年ではいけるような計算、こんな単純なものではないですよ、そういうことをちょっと一面として言いたかったんですが、やっぱり役場の職員というのは、町内ではやはり最高の知能集団と思うんですね、いろんな施策をせないかんから。しかし、やっぱり町民目線から見たら、やはりあまりの余剰人員を抱えているというのは、なかなか納得しにくいところがあるということが言えるんじゃないかなと思ひます。人材確保は難しいってことでありますけれども、これはやっぱり対応していかないということ、先見性を持って町長には取り組んでもらいたいと思ひます。

次は事業の見直しですが、コロナ対策としてかなりの事業が増えましたが、これも平常に戻ってくると思ひます。以前、平成17年ぐらいから行政改革が叫ばれて、各種取り組みましたが、もう今後はこれ以上のエネルギーで事業の見直しが必要と思ひます。今までの延長線上ではやっていけない、痛みを伴うハードランディングも必要になると思ひます。例えば、以前にも質問したことがありますが、集落排水事業、施設の老朽化に伴い多額の修繕費用を要しており、今後も機能強化として数億円単位の予算が必要とされています。人口が減っていく中で、収支バランスを保つのはもう無理

な話、また地震災害を考えても、水質浄化の環境面でも、これは合併浄化槽に早い段階での転換が必要ではないかと考えられます。それと、東部広域農道もそうですが、国や県の厳しい予算の中で今後トンネル工事などを考えると、全線開通というのはもう見込めないと思います。この事業、そもそもは昭和56年のみかん寒凍冷害の対策の面で、経済対策としての工事そのものが必要だったという面もあると聞いてます。しかし、現在は建設業者の数も減っており、町発注の工事の受注にも支障が出ているというようなこともあります。この2件の例のように、当初の目的と現状が合わないような事業があると思います。また、違ううちにもこういうことも出てくるでしょう。事業主体が国や県であっても、町にはそれなりの負担があります。事業には必ず関係者があり、利害の絡むこともあると思いますが、人口減少を見据えた事業の見直しについて町長の見解を問います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、そういった事業についての見直しというのは非常に大事ななところというふうに思います。ちょっと答弁では、総合計画あるいは総合戦略の見直し等でスクラップ・アンド・ビルドも十分考えながらというような答弁を考えておったところですが、今議員がおっしゃるようなことで言いますと、もっと大きなところの検討が必要なんではないかというふうに思います。いわゆるもう本当に今までずっと続けてきた事業について、本当に必要なのかという見直しは、もうする時期が来ているというふうに思いますし、いろいろ、そのときには町民の皆様にも痛みを伴うような事業の廃止っていうのもあり得ると思います。例えば、今橋梁の長寿命化ということで5年ごとに橋の見直し、点検をして、その橋をどうするかというようなことをやっております。これ、ずっと毎年毎回やらないかんというように、そのためには非常に大きな金額が必要と。場合によったら、もうこの橋梁は危ないので通行止めにするというようなことも考えていかなければならない。ましてや、職員数が減っていく中で、今あるいろんな公共インフラを全て管理しようとするのは、なかなか難しいんじゃないかというような時代がこれからは来ると予想されるのは、誰しも分かることかなというふうに思います。我が事としてなかなか捉えにくいんですが、それをしていかないかんというような状況に、時代に来ているとは私も考えております。また、ご指導をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 私は今、町長の答弁を聞いて非常にありがたいなっているか、そのとおりに思いました。確かに、橋梁の長寿命化、令和6年度どうするんだ、これは差し支えあるかも分かりませんが、立川のほとんど人も通らないようなところの橋が2か所対象になっています。その前も、立川のいわゆる中立川、奥立川といわれるようなところの橋、それは必要なとは思いますが、それよりやっぱり計画の順番を変えてでも、やはりもっと生活道に関係するような橋のほうすべきだと思いますし、いずれはここはもう直さないというような判断も必要だと思います。そういう見直しをぜひやっていただきたいと思います。

最後に、教育環境を充実させるということで尋ねますが、本来は教育行政については教育委員会に尋ねるべきということは私も承知していますが、町全体の広く大きな視点というところで町長に見解を聞きたいと思います。

以前、将来の児童数の減少を踏まえて、小学校の統合ということについても一般質問をしました。そのときの答弁が、教育長、町長ともに当分は考えていないということで、私もそれを良としました。しかし、ここ最近の予算、決算から見てみましても、小学校の建物関連に対する工事が、毎年非常に大きな金額が出されています。これは私が決算と予算から拾い出した数字なので、このほかにもあるかもしれません。すぐ思うのは、このお金が本来教育本体のほうに使うてあげたらもっとええのではないかなと、僕はすぐ思うのが、私の考えなんですけど、私は地元の児童・生徒の保護者の方と、不定期ではありますが、こういう意見交換会をする場を持っています。その中では、やはり給食のこと、制服、学童保育、通学路に関する意見がよく出されて、それは区や町のほうと相談をしながら対応してありますが、やはり学校の学習環境について多くの意見が出てきます。私、非常に参考になるんですが、町長もできたらこういうことについて、これは町全体を見据えて、生の声を聞いて課題や問題点を知るといような場を持つことが必要ではないかなと思うんですが、現状どのようなことをやっていますか。また、それに対してどうあるべきか、町長としてどう考えているのか答弁してください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 教育環境等について、いわゆる小学校の関係者、特にPTAとか保護者、こういったところの方との意見交換っていうのは、実際私のほうでは十分にできていないのかなっていうふうに思います。ただ、そういったものについては、既に教育委員会のほうにも行って、こういったところの会議、検討会って必要なんではないかというようなことも申ししたこともありますし、できれば新しい年度、6年度からそういった会の創設っていうのを考えていかなければならないんじゃないかというような、学校の統合というだけでなく、今やっている業務、例えば給食業務であるとか、そういったものについてももう考えていかなければならない、もう待ったなしの状況が来ているというふうには認識しております。できれば、私もそういった場を、6年度についてはいろんな形で住民の意見を聞く機会っていうのをづくりたいというふうには考えておりますので、どうかまたご指導をお願いできたらと思います。

○議長（松田貴志君） 箒議員。

○9番（箒 公一君） 町長のほうからそういう機会も持っていくということで、ただし私も気をつけとかないかと思うのは、町長のほうからこの統合やという言葉が出たら、それが独り歩きする可能性があるのも、そういうことはやっぱり慎重に、そういう意味で、こう座談会を開くというんじゃなくして、広く先を見据えた教育行政ということで持っていくべきではないかなと思います。

よく特色ある学校づくりともう言われて久しいんですが、本当に勝浦町はほれができていたんだろうかなと私は思うときあります。確かに、人形浄瑠璃や恐竜に関する事業は承知しており、よいこととは思いますが、何か今までの枠組みにとらわれないような、新しい他の組織との連携とかというのは探せばあると思います。ちょうど昨日、5番議員の質問にもありました。高校との連携とか、もっと地域のことで考えていけば、もっとわくわくするような、子供が成長できる学校環境ができればよいと思います。このことは町長も昨日答弁されたかと思しますので、省きます。

最後ですけれども、人口が増えているとき、これは労働人口も多く、非常に何でもやりやすい、これを何か人口ボーナスというような言葉で言うそうなんですが、逆に子供や高齢者に対して、労働人口が少なくなるの人口オーナスと言うそうで、社会の負担が増えてくると、国、県はじめ、勝浦町ももう既にその状態に入っている、非

常に時がたってます。町長には、先ほどから繰り返しのようになりますが、痛みの伴うも、特に反対者が出ることは想定しつつ、町長としてやらなければならないことには先見性と英断を持って当たっていただくことを期待して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で9番節公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

25日は、午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

起立。

午後5時13分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員